

発 言 者	議 事
議 長	〔 3 月 6 日 〕 皆さん、おはようございます。（ 1 0 : 0 0 ）
議 長	ただいまの出席議員数は 9 名であり、定足数に達しておりますので、平成 3 0 年第 1 回厚沢部町議会定例会を開会します。
議 長	これから本日の会議を開きます。
議 長	日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
議 長	会議録署名議員は、会議規則第 1 1 8 条の規定により、5 番松村松雄議員、7 番只野勲議員の 2 名を指名します。
議 長	日程第 2 諸般の報告、日程第 3 一般行政報告については、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。
議 長	日程第 4 会期の決定について議題とします。
議 長	お諮りします。本定例会の会期並びに議会運営については、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、委員長から報告を求めることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認めます。
議 長	委員長の報告を求めます。
議 長	中山委員長
議会運営委員長	議会運営委員会委員長報告を申し上げます。

<p>議 議 議</p>	<p>去る2月28日午前9時より議会運営委員会を開催しました。</p> <p>本日をもって招集されました平成30年第1回厚沢部町議会定例会の議会運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日から3月9日までの4日間とすることに決定しましたので、報告します。</p> <p>平成30年度予算案につきましては、議長を除く議員全員による特別委員会を設置して審議することにしました。</p> <p>特別委員会の正副委員長の選出方法については指名推選とし、議長において指名することになりました。</p> <p>各会計の新年度予算の質疑について、一般会計予算については歳入歳出とも款ごとに、各特別会計については歳入歳出ごとに質疑をすることにしましたので、御了承願いたいと思います。</p> <p>次に、一般質問については、3人の通告がありました。</p> <p>提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁に心がけ、円滑な議会運営が行われますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。</p> <p>議長 お諮りします。本定例会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日から3月9日までの4日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p> <p>議長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月9日までの4日間と決定しました。</p> <p>議長 提出案件は、議案第1号平成30年度厚沢部町一般会計予算から議案第14号平成29年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計補正予算まで予算案14件、条例の制定及び一部改正案9件、指定管理者の指定3件、路線の変更1件、人事案1件、意見書案1件、報告1件の計30件であります。</p>
----------------------	---

<p>議 議 町</p>	<p>長 長 長</p>	<p>町長から町政執行方針及び提案理由の説明について発言を求められておりますので、これを許します。</p> <p>町長</p> <p>平成30年第1回厚沢部町議会定例会の開会に当たり、町政の執行に臨む私の所信を申し上げます。</p> <p>平成30年度は、私が町政を担い3期目の総仕上げの年となります。</p> <p>私はこれまで、町民の皆様と一緒に歩む協働の精神と公平・公正な行政運営を基本理念として、長年の懸案事項の解決や将来に向け希望の持てるまちづくりのため、一つ一つ真摯に真正面から立ち向かい、全力を傾注して「元気で輝くふるさと厚沢部町」の構築に努めてまいりました。</p> <p>去年は、上里ふれあいセンターがオープンし、総合給食センターが稼働いたしました。総合給食センターの学校給食や高齢者への配食サービスでは、好評をいただいているところであります。</p> <p>このほか、各般にわたり各種施策を遂行できましたことは、議員各位を初め町民の皆様の御理解と御協力、御支援のたまものと、心からお礼を申し上げます。</p> <p>4月からは町内3保育所への配食も始まります。また、懸案でありました認定こども園については、平成31年4月の開業を目指し、新年度に整備着手いたします。</p> <p>新年度もみずからその先頭に立って、施策の一つひとつを着実に実現し、厚沢部町の発展と住民福祉向上のため、町長としての責務を果たしていく決意を新たにしているところであります。</p> <p>これからも、持続可能なまちづくりを進め、健全な形でふるさと厚沢部町を引き継いでいくた</p>
----------------------	----------------------	---

めに、これまでの基本理念を貫き、町民皆さんの期待と信頼に応えていく所存であります。

さて、安倍総理は、今国会を「働き方改革国会」と位置づけ、施政方針演説で「誰もがその能力を発揮できる、柔軟な労働制度へ抜本的に改革する」と訴えました。

また、少子高齢化を克服するため、来年10月予定の消費税増税分を活用して、全世代型への社会保障制度に転換し、介護や子育ての環境改善に取り組むほか、憲法改正について与野党に具体案の提示を呼びかけたところでもあります。

一方、平成30年度の国の一般会計予算案は、97兆7,000億円で、平成29年度補正予算の2兆7,000億円を合わせると100兆円を超え、ふえつづける社会保障費は過去最大の32兆9,000億円としたほか、防衛費も最大の5兆2,000億円としております。

しかし、国の借金は、昨年末で過去最大の1,085兆円に達しており、国民1人当たりでは約857万円になり、2020年度までに基礎的財政収支を黒字化する目標は、事実上困難な状況となりました。

政府はデフレ脱却へ進んでいるとの認識ですが、アベノミクス効果が地方にも実感でき、国の財政が明るい方向に進むことを強く期待をしているところでもあります。

また、地方財政計画においては、本町の歳入の半分を占める地方交付税が出口ベースで前年対比2パーセントの減、臨時財政対策債も1.5パーセントの減となっており、ライフラインの更新など大型事業が予定されている状況下で、町の一般財源は大変厳しい状況が予測されております。

このことから、国や北海道の補助金・交付金の確保に全力を挙げることはもちろんのこと、これまで健全財政を築いてきた「入りを量りて、出ずるを為す」の精神で財政運営に当たり、職員

の意識改革、政策形成能力の向上を図りながら、行財政の不断の見直しを進め、効率的で公平な行政サービスの提供に努めてまいります。

次に、政策の展開について申し上げます。

初めに、基幹産業である農業・林産業の振興について申し上げます。

農業については、昨年は9月の台風上陸もあり、出来秋を心配しておりましたが、バレイショや野菜などの落ち込みはあったものの、まずまずの販売高が確保されたと推察いたします。

また、昨年は、国の農業政策が大きく見直された年でもありました。「農林水産業・地域の活力創造プラン」が改定され、農産水産物の輸出促進や食品流通構造の改革が新たに盛り込まれ、強い農山漁村を目指すとしております。

特に、新年度からは、昭和46年に本格的に始まった減反政策が、国主導の主食用米の生産数量目標配分を改めて、今後は生産者などのみずから、需要に即した取り組みを求めたところであります。

J Aグループなどは混乱を懸念し、全国規模で需要調整が必要であるとして新組織を立ち上げ、都道府県単位で生産量の目安を示したところであり、道内においても同様、各市町村の地域農業再生協議会に目安が示され、本町においても生産者等と検討し、個人ごとの目安を示す方向にあります。

急速に議論が進んだ農政改革であります。E Uとの経済連携協定やアメリカを除く11カ国による環太平洋連携協定の大筋合意などもあり、農業者はその将来像が描けない中、大きな不安を抱いております。

日本の農業・農村が政策転換期を迎え、本町の基幹産業への大きな影響を危惧せざるを得ませ

んが、新制度を最大限活用した中で、農家経営の安定に向けた取り組みを積極的に推進してまいります。

さて、本町においては、高齢化や担い手不足、それに伴う耕作放棄地の拡大などが懸念されておりますが、持続的な農業経営を展開するためには、安心・安全の産地づくり、生産性と品質が向上する産地づくり、力強い経営体づくりを目指し、着実に前進していかなければなりません。

農村の集落機能の低下までもが危惧されている中、平成29年度で農作業の省力化を図るため、GPSの基地局を整備しました。

高度な作業を可能にしながら、厚沢部町の持つ人や物など基礎的な資源が大きく生まれ変わり、スマート農業のみならず、新たな経営体の創出につながっていくことを期待しております。

担い手対策は、農業振興の根幹をなす重要課題であります。担い手育成条例に基づく後継者対策を講ずるとともに、地域おこし協力隊制度を活用した新規就農者の発掘を積極的に進め、農業の研修実践を強化するなど、支援に努めてまいります。

なお、地域おこし協力隊については、新年度、農業分野で新規就農を目指したいとの応募があったところであり、都市部からの若い人材による刺激で、農業のみならず地域活動が活性化することを期待しております。

また、近年の地球温暖化に伴う気象変動で発生する高温や集中豪雨などのリスクを軽減するためには、明・暗渠排水の整備や堆肥投入など、基本技術の励行が改めて重要であると認識しているところであります。

これまで暗渠排水などの透排水性の改善を進めてまいりましたが、引き続き道営農地整備事業や荒廃地等利活用促進事業、町単独の小規模土地基盤整備事業の実施により、優良農地の確保に

努めてまいります。

年々増加傾向にあるエゾシカやヒグマなどの鳥獣被害対策については、個人の電気牧柵購入費への補助のほか、現有の電気牧柵の利用促進を図るほか、高齢化で減少が進むハンターの確保対策として、狩猟免許の取得・更新費用に対する助成を行い、個人負担の軽減を図ります。

また、鳥獣被害対策実施隊による巡視体制を確保するとともに、みずからの農地はみずから守るという自己防衛意識の高揚も必要と考えているところであります。

このほか、補助事業としては、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、単独事業として、農業生産安定化特別対策事業費補助、野菜生産振興事業費補助、地力増進対策事業費補助、農道整備事業費補助など継続し、農家経営の安定化と農村集落機能の維持を図ってまいります。

次に、林業、林産業についてであります。

町面積の約8割を占める森林は、地球温暖化防止対策の推進を初め、安全な国土の形成、水源涵養、保健休養などの多面的機能を有しているほか、産業としての貴重な資源であります。

町有林管理については、間伐などの適切な撫育管理や計画的な伐採、植林による森林機能の充実に努めてまいります。

民有林については、未来につなぐ森づくり推進事業や除間伐、枝打ち、下刈り事業に対する助成を継続し、地域林業の一層の振興を図ってまいります。

また、町有林への野そ剤散布の実施とともに、民有林の野そ剤散布事業に対する助成を行い、森林被害防止に最善を尽くします。

林産業については、林産協同組合の活動を支援するほか、地域材の積極的な活用とPRに努

め、地場産材の利用促進を図り、林業者はもとより林産業経営の安定に努めてまいります。

政府は、近年、所有者の高齢化や利用価値の低さなど、荒廃が進んで管理できない森林を有効活用するため、森林経営管理法案の成立を目指しているところであります。木の伐採、販売について、市町村が所有者のかわりに行い、利益の一部を所有者に支払うことや、業者が市町村のかわりに行い、利益の一部を市町村と所有者に支払うことができるとするものであります。また、収益性が低く、業者が見つからない森林は、森林環境税を財源に市町村が直接管理できるとしており、林産業の活性化につながるものと期待をしているところであります。

次に、商工業・観光について申し上げます。

商工業については、人口減少や郊外型大型店舗の進出による近隣市町への購買力の流出が地元消費の減退を招いており、また、高齢化の進行とともに買い物弱者の増大が懸念されているところであり、引き続き商工団体の育成と中小企業の経営安定のための支援をするほか、商工会と連携して地域活性化に資する振興策を模索してまいります。

観光についてであります。北海道新幹線が開業から2年を迎えようとしております。昨年は、開業ブームも過ぎ、新幹線利用客が落ち着きを見せ、函館市の主要観光施設の利用者数の減少が報じられる一方、道の駅あっさぶでは、利用者数が増加し、販売額も前年より3カ月も早く1億円に到達いたしました。

檜山の玄関口である道の駅あっさぶは、町の情報発信の拠点施設として、その果たす役割は大きく、年間を通じた特産品の販売や各団体との連携によるイベントの充実を期待するとともに、その運営、販売体制も再編拡充し、集客効果を一層高めたいと考えております。

オートキャンプ場ハチャムの森やレクの森、うずら温泉など中核施設との連携のもと、観光入

り込み数の増大に努め、魅力あるまちづくりや観光振興に努めてまいります。

また、観光協会運営費や各種イベントに対する助成のほか、関西圏、中京圏や北海道でのラジオ放送によるPR、小学生修学旅行や大学アウトキャンパススタディの受け入れなどの教育観光の誘致、さらには、ちょっと暮らし事業の継続実施による交流人口・関係人口の拡大を図り、「素敵な過疎のまち・あっさぶ」の応援団の獲得に努めてまいります。

次に、社会福祉と保健衛生について申し上げます。

日本全体が急速に高齢化が進む中で、本町においても確実に過疎化と少子高齢化は進行し、人口に占める65歳以上の高齢化率は40パーセントを超え、増加の一途をたどっております。ひとり暮らしの老人世帯や老人夫婦の世帯がふえ、介護を必要とする高齢者や老老介護も増加しております。

さらに、2025年には、団塊の世代が全て後期高齢者となり、公的福祉サービスだけで全てを担っていくことには限界があることは明らかです。行政が行き届かないところは、地域での支え合い、助け合いのほか、民間による福祉サービスの補完が必要であるとの認識しております。

そのため、在宅福祉では、福祉委員による地域福祉活動の充実を図るとともに、社会福祉協議会の運営を支援するなど、自助、共助、公助のバランスを図りながら、13項目に及ぶ町単独の高齢者生活支援事業を継続し、住みなれた地域での安心な暮らしを支えてまいります。

一方、平成30年度からの第7期高齢者保健福祉計画の基本目標を、「元気でいきいきとした生活、安心で自分らしい生活、互いに認め合い支え合う生活」と定め、全ての町民が健康で明るく、ゆとりを持ちながら生涯にわたって幸せな生きがいを持って暮らすことのできる温かい心通う福祉と健康のまちづくりを進めるものであります。

住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けていくことができる、地域包括ケアシステムの構築を目指しており、医療、介護、予防、住まい、生活を一体的に支援していく体制整備を進めてまいります。

また、高齢者の生涯学習やスポーツ大会、老人クラブ活動などの交流の場を創出し、生きがいづくりや健康づくりを推進してまいります。

子育て支援については、保育料助成、学校給食費助成、子育て世帯の持家奨励金加算、特定不妊治療費への町上乗せ助成の継続のほか、新年度はその前段階である一般不妊治療費への町単独助成、北海道が支援する妊産婦健診受診交通費への町上乗せや、健診受診費への町単独の助成を実施してまいります。また、冒頭でも述べましたが、新年度、認定こども園の整備に着手し、来年4月の開園を目指します。

保健衛生については、日本人に多い胃がんや胃潰瘍の大きな原因と言われるピロリ菌の検査、除菌を中学2年生対象に継続して実施するとともに、各種検診の実施と食生活の改善や運動の習慣化などで、町民の健康増進を図ってまいります。

次に、医療体制の充実について申し上げます。

国民健康保険病院は、命を守り暮らしに安心感を与える地域医療の確保や救急医療の拠点として町民からの期待も大きく、極めて重要な役割を担っておりますが、その経営環境はますます厳しい状況にあります。過疎地では、医師及び医療技術員の不足や過酷な勤務体制など深刻化しておりますが、これからも良質な医療の提供、経営の改善などに一層努め、町民の期待に応えられる町立病院を目指してまいります。

道南ドクターヘリの運航については、出動件数も年々増加しており、多くの命が救われており

ます。脳疾患患者の搬送経費支援も継続して、今後も構成市町村や関係機関と連携し、緊急医療体制の充実に努めます。

次に、生活環境の整備充実について申し上げます。

近年の異常気象は甚だしく、この冬は日本海側を中心に大雪に見舞われ、特に北陸地方を中心に交通機関が混乱、道路も数日にわたって通行不能となりました。

本町でも、1月12日には、1日当たり50センチの最大降雪量を記録した大雪に見舞われ、国道227号中山峠では除雪が追いつかず、一時通行どめとなりました。

また、2月に入り、6年前に記録した積雪量142センチを大幅に記録したところであります。

災害は、いつどこで発生するかわかりません。これまで、厚沢部町はさまざまな社会基盤整備を実施してきましたが、今後も道路、水道、環境衛生、防災など各分野での継続的な整備を図る必要があります。

交通対策では、国道227号は、通院や買い物など、地域住民はもとより、管内の住民生活に必要な不可欠な主要路線であります。また、北海道新幹線函館北斗駅に接する幹線国道であり、本町の産業振興に大きな役割を担う必要な路線であります。これまで、狭小な中山トンネルの抜本的な対策を訴えてまいりましたが、昨年からのトンネルの本格的な工事が始まり、今後も管内各町と連携して、早期完成を強く要望してまいります。

道道では、昨年、乙部厚沢部線の新町地区改良工事が完了し、江差町との町界付近の冠水対策が事業着手され、道路の本工事は早ければ平成31年度着工予定であり、城丘江差線当路地区の防雪柵延伸では、平成30年度に設計の予定であります。

また、一部の道道について用地取得が難航し、拡幅がおくれているところがありますが、地域住民の安全な通行が確保されるよう、引き続き早期整備を強く要請してまいります。

町道では、日ごろから巡回等を行い、適正な維持管理及び冬期間における除排雪体制の効率化を図り、通行に支障が生ずることのないよう、住民の交通と安全を確保してまいります。

また、道営農業農村整備事業による鶉西中館線は、昨年舗装改良を終え、西鶉橋周辺の歩道整備と交差点改良は、平成30年度の完成予定であります。

河川関係では、厚沢部川の改修工事は、俄虫橋までと安野呂川の断面拡幅工事が進められております。また、糠野川につきましては、昨年、糠野橋上流の約5キロ区間の護岸設計が行われ、平成30年度以降、用地調査、排水工設計を経て工事が進められる予定で、昨年9月の台風で決壊した糠野川の上流の3カ所の護岸工事は、新年度の着工予定であります。

今後も無堤防区間の堤防や樋門の早期整備を強く要請してまいります。

町河川においても、計画的な改修と維持管理に万全を期してまいります。

急傾斜地崩壊対策では、国道227号沿いの本町の一部について、岩盤崩落対策事業として、早急な工事着工を強く要請しているところであります。

なお、町内には急傾斜地危険箇所と土石流危険渓流合わせて24カ所の区域があり、これまで12カ所が土砂災害防止法により北海道の指定を受けて、区域住民への危険の周知、警戒避難体制の整備、危険箇所への土地利用制限などのソフト対策を講じているところであります。残り14カ所の危険区域についても、平成31年度までに指定され、必要に応じてハード対策が講じられるよう北海道へ要請してまいります。

上下水道については、施設の老朽化に伴い、大規模改修工事を進めております。人口減少にあ

って、サービスの維持を図るため、使用料についても、まちづくり座談会で御意見を伺い、余り過重にならない範囲で相応の負担をお願いする条例を、今回提案いたしました。

また、個別処理区域では、合併処理浄化槽の設置助成を継続し、生活環境の改善を図ってまいります。

防災については、近年の九州北部豪雨、熊本地震などの大規模な自然災害や、北朝鮮によるミサイル発射などの情報伝達に必要な全国瞬時警報システム（Jアラート）の受信機を新年度において、全国的に更新することになりました。

また、町の災害対策用備品として、ドローンを配備いたします。

災害時には、素早い情報収集、冷静な判断、的確な行動、そして、自助、共助、公助によって被害が最小限におさまるよう、常日ごろから危機感を持って防災、減災対策に努めてまいります。

次に、教育・文化の振興について申し上げます。

教育は、「地域力で育む 素敵な過疎まち 厚沢部」のまちづくりを進めていく上で、まちづくりの推進力となる担い手を育てる大きな役割を担っております。

本町は、豊かな自然や歴史、文化などの恵まれた教育環境を有し、子供たち一人ひとりの個性を大切にした教育を行ってまいりました。

新年度から子供たちのよりよい教育環境をつくり上げるため、新生厚沢部中学校が開校となり、また中学生を対象に官民連携による公営塾の体制整備を進めます。

今後も、授業の質を高め、家庭や学校、地域が一体となって、より充実した教育環境を子供たちに提供してまいります。

また、社会教育においても、町民の誰もが生きがいのある心豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習や生涯スポーツ、文化・芸術活動の環境づくりに取り組んでまいります。

なお、新たに平成30年度から5カ年の計画となります第7次教育推進中期計画を教育大綱と位置づけ、みんながいきいき暮らすまちを教育目標として生涯学習のまちを目指します。

教育行政については、第7次教育推進中期計画に基づき、教育長から詳細な方針を示すことといたします。

最後に、平成30年度の予算編成方針及び概要について説明いたします。

本町の財政は、身の丈に合った財政出動をなし、これまで健全財政を図ってまいりましたが、財政力指数は20パーセント未満と自主財源に乏しく、歳入の過半を占める地方交付税のゆくえ次第では極めて厳しい状況になります。

限りある財源を最大限に生かす創意工夫と柔軟な発想を持って事務事業全体を検証し、効率的かつ効果的な施策を検討して、より質の高い行政サービスを提供することで、第5次厚沢部町総合計画のテーマ、「地域力で育む 素敵な過疎のまち 厚沢部」の実現を目指してまいります。

平成30年度の一般会計と6つの特別会計を合わせた総予算額は71億774万円となり、前年度当初予算と比較して9億4,191万9,000円、15.3パーセントの増額となっております。

一般会計については、予算総額が46億8,300万円で、前年度当初対比では8億9,900万円、23.8パーセント増の大型予算を編成いたしました。

なお、道営事業費などを合わせた実質予算額は48億4,525万2,000円となり、対前年度比9,365万2,000円、1.9パーセントの減となり、歳出の性質別内訳の前年度当初と

の比較では、普通建設事業費が7億3,000万円、物件費9,900万円、補助費等が2,400万円、繰出金が1,700万円ほどの増額であります。

また、減額の主なものは、人件費が1,100万円ほどで、再任用を含めた職員の退職が要因であります。

目的別の前年度当初対比では、総務費は、地域おこし協力隊経費やふるさと納税推進対策費など、おおよそ1,900万円の増、民生費が認定こども園の整備費など8億1,000万円の増、衛生費が簡易水道事業特別会計繰出金など3,200万円の増、農林水産業費が昨年実施のスマート農業GPS基地局設置工事、道営中山間地域総合整備事業終了による負担金や農業集落排水事業特別会計繰出金など2,000万円の減、土木費が農道特別対策鶴西中館地区終了による負担金など2,700万円の減、消防費が鶴分遣所ポンプ車購入に伴う厚沢部消防署分担金や全国瞬時警報システム受信機更新工事費など4,600万円の増、教育費が中学校統合による通学バス運行业務委託料、総合給食センターの運営委託料や賄い材料費など3,100万円の増となっており、歳入については、町税はほぼ前年度並みを見込み、前年度対比3.0パーセント増の4億1,534万4,000円を計上しております。

地方交付税は19億6,900万円を計上しており、うち普通交付税は18億1,900万円を見込んでおります。

分担金及び負担金は1,600万円ほど、37.7パーセントの増であります。学校給食費負担金の皆増であります。

寄附金は、ふるさと寄附金の増額により1,500万円で197パーセントの大幅な増加となりました。

繰入金は、公共施設整備基金繰入金の増額により4億6,500万円ほどで、75.5パーセントの増加となりました。

町債は212.4パーセントの増、9億5,990万円で認定こども園整備事業費、簡易水道事業費の繰出金、鶉分遣所消防ポンプ車購入事業費充当などの増額であります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計については、都道府県単位の運営による国保制度の変更に伴い、前年度当初対比1億3,477万円、18.9パーセント減の5億7,931万8,000円を計上いたしております。

後期高齢者医療特別会計については、後期高齢者医療広域連合納付金の増大を見込み、前年度当初対比610万1,000円、9.5パーセント増の7,031万3,000円を計上いたしました。

介護保険事業特別会計については、保険事業勘定とサービス事業勘定を合わせた予算総額6億3,410万1,000円とし、保険給付費の増大を見込み、前年度対比1,285万7,000円、2.1パーセントを計上いたしました。

簡易水道事業特別会計につきましては、水道施設整備事業費などの増額を見込み、前年度当初対比2億3,945万3,000円、136.6パーセント増の4億1,474万2,000円を計上いたしました。

農業集落排水事業特別会計については、厚沢部、赤沼地区終末処理施設の機能強化対策事業費の減額により、前年度当初対比6,646万1,000円、23.6パーセント減の2億1,515万5,000円を計上いたしました。

国民健康保険病院事業特別会計については、収益的収支と資本的収支を合わせた予算の総額を5億1,111万1,000円で、前年度当初対比1,426万1,000円で、2.7パーセントの減額を見込みました。

医業費用の材料費や経費圧縮、施設整備費の減額が主な要因であります。

以上、私の町政執行に対する所信の一端と、予算編成に当たっての基本方針を申し上げます。

町民の皆様の期待と信頼に応えるべく誠心誠意努力し、課題解決に向けて邁進する所存でありますので、議会並びに町民の皆様には、より一層の御理解と御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、提案理由を申し上げます。

提案いたします案件は、新年度予算案7件、補正予算案7件、条例の一部改正案8件、条例の制定案1件、指定管理者の指定案3件、町道路線の変更案1件、人事案1件の計28件であります。

議案第1号の平成30年度厚沢部町一般会計予算、議案第2号から議案第7号までの厚沢部町各特別会計予算につきましては、町政執行方針の中で、その概要を申し上げますので、省略させていただきます。

議案第8号の平成29年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、2億7,969万7,000円を追加し、予算の総額を43億8,144万1,000円とするものであります。

増額の主なるものは、総務費では、北海道派遣職員給与費負担金、公共施設整備基金積立金、減債基金積立金。

民生費では、国民健康保険事業特別会計繰出金、高齢者生活支援業務委託料。

衛生費では、国保病院事業特別会計繰出金。

土木費では、除雪費の再々の増額ではありますが、観測史上最大の積雪下において、住民生活への影響を極力抑えるため、排雪などの予算を計上いたしました。

そのほか、歳入歳出の各款にわたって、事務事業の完了または所要見込み額を勘案して、増減調整を図っております。

議案第9号から議案第14号までの平成29年度厚沢部町各特別会計補正予算につきましては、それぞれの今後の収支を勘案し、増減調整を図っております。

議案第15号の厚沢部町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、上里地区の移住体験住宅3棟4戸及び移住交流センター設置に伴う、施設の追加による一部改正であります。

議案第16号の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、労働基準法第37条の規定に基づき、時間外勤務手当等の算定に用いる、勤務1時間当たりの給与額の算出基礎に寒冷地手当を含めるための一部改正であります。

議案第17号の厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国民健康保険制度の見直しによる地方税法の改正に伴い、一部改正をするものであります。

議案第18号の厚沢部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国民健康保険制度の見直しによる国民健康保険法の改正に伴い、一部改正するものであります。

議案第19号の厚沢部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、介護保険の改定及び消費税10パーセント引き上げ延期に伴う軽減措置について、所要の改正を行うもの

であります。

議案第20号の厚沢部町指定地域密着型サービス事業者の指定に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例及び議案第21号の厚沢部町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定につきましては、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の規定による介護保険法の改正に伴い、条例の一部改正及び新たに条例の制定を行うものであります。

議案第22号の厚沢部町水道事業給水条例の一部を改正する条例及び議案第23号の厚沢部町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成30年6月1日から施行予定の水道及び下水道の使用料金改定に伴う、一部改正をするものであります。

議案第24号は、移住体験住宅、議案第25号はまちなか交流センター、議案第26号はうずら温泉宿泊施設の指定管理の指定について、議会の議決を求めるものであります。

議案第27号の町道路線の変更につきましては、道路法第10条第2項の規定に基づき、3路線の延長などを変更しようとするものであります。

諮問第1号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、所定の任期満了による退任に伴い、後任の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。

詳細につきましては、副町長、関係課長に説明に当たらせてますので、御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

<p>議 議 教 育 長</p>	<p>次に、教育長から教育行政の執行方針について発言を求められておりますので、これを許します。</p> <p>教育長</p> <p>平成30年第1回厚沢部町議会定例会の開会に当たり、教育行政執行方針を申し上げます。</p> <p>我が国は、少子高齢化に伴う過去に例のない人口減少期を迎え、社会の持続的な発展を牽引し、グローバルかつ、グローバルに活躍することのできる人材の育成が急務となっております。</p> <p>また、地域社会においてもコミュニティーが縮小傾向にある中、さまざまな課題に主体的に取り組み、多様な人々と協働しながら、一体となって新たなあり方を創造することのできる人材の育成が求められています。</p> <p>こうした中、「世界一素敵な過疎のまちづくり」を掲げる当町においては、人を育むことで地域を活性化させ、一人ひとりが豊かに安心して暮らし、持続的な成長・発展を可能にする自立と共生のまちづくりを目指すことが極めて重要となります。</p> <p>そのため、厚沢部町の教育目標である「みんながいきいき暮らすまちづくり」の実現に向け、町長主催の総合教育会議において、平成30年2月答申の第7次厚沢部町教育推進中期計画を入念に協議し、教育大綱として策定したところであります。</p> <p>それを踏まえて、学校・家庭・地域の連携協力のもと、緊密に学社融和を図り、心豊かで安心な、活力あふれる生涯学習の町を目指し、教育行政を推進してまいります。</p> <p>次に、平成30年度の推進項目と主要な施策について申し上げます。</p> <p>初めに、学校教育について申し上げます。</p> <p>1点目は、安心・安全で、信頼される学校づくりの推進についてであります。</p>
----------------------------------	---

学校教育に対する、保護者や地域住民の願いや期待をしっかりと受けとめるとともに、いじめや体罰の根絶に積極的に取り組み、子供たちが安心して通える学校づくりを進めてまいります。

また、生活習慣の乱れや虐待、不登校など、子供たちをめぐるさまざまな今日的教育課題の解決や、学校を核とした地域力の強化に向け、今年度から厚沢部小学校において、コミュニティ・スクールをスタートさせます。

平成30年度は、統合中学校としての新生厚沢部中学校が開校いたします。統合中学校の円滑な経営・運営と、輝かしい新たな校風と歴史を築いていけるよう、教育環境の整備を初め、支援の充実を図ります。

小学校は平成32年度、中学校が平成33年度に全面実施となる、新学習指導要領へのスムーズで効果的な移行を推進し、主体的・対話的で深い学びによる子供たちの確かな成長を育ててまいります。

そして、学校・家庭・地域・関係機関等が厚沢部町の目指す児童生徒像をしっかりと共有する、緊密な連携・協働によって育む教育活動を展開してまいります。

また、各小中学校において、ホームページまたはブログを開設し、児童生徒の活動の様子を発信いたします。加えて、各校の管理職にメールアドレスを付与し、迅速で効率的な連絡調整を図ってまいります。

フッ化物洗口につきましては、平成30年度全ての小中学校において実施し、今まで同様、歯と口腔の健康づくりに努めてまいります。

がんについての正しい理解やがんと向き合う人々に対する共感的な理解を通して、他のさまざまな疾病の予防や望ましい生活習慣の確立等を目指し、関係機関と連携・協力し、がん教育の推

進に努めてまいります。

2点目は、確かな学力の向上と学習環境の充実についてであります。

一定の成果が見られる全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、各学校の学校改善プランをもとに、主体的・対話的で深い学び、アクティブ・ラーニングの視点に立った学習指導の一層の充実を図ってまいります。

また、厚沢部町教育研究会、厚沢部町へき地・複式教育研究会、南部3町教育研究会等との連携・協働を進め、厚沢部町の児童生徒の現状と課題を共有し、課題解決と確かな学力向上のための手だてを講じてまいります。

少人数指導教員や退職教員などの人材を導入し、TTによる学習指導や習熟度別学習指導などの多様な学習形態を取り入れ、効果的な学習指導の展開を図ります。

また、町内全校に配備された実物投影機などのICT機器を活用した授業設計等、子供たちにとってよりわかりやすい指導技術の向上と改善を図ってまいります。

小学校における外国語指導については、新学習指導要領を踏まえた上で中学校との連携を図りながら、町内全小学校で先行的に実施してまいります。

3点目は、豊かな心とたくましい体を育む教育についてであります。

特別の教科「道徳」の充実に取り組み、児童生徒の豊かな感性と高い倫理観の育成に努めてまいります。

また、多様性の尊重や国際平和に寄与する態度を身につけたり、ボランティア活動等を通して共生社会の実現に不可欠な他者への共感や思いやりの心を育ててまいります。

健康な身体を育成するため、学校と家庭が一体となった規則正しい生活習慣の確立を推進しま

す。

また、全国体力・運動能力調査結果を踏まえ、子供たちの運動に対する関心と意欲を高め、体力や運動能力の向上に努めてまいります。

今年度から、厚沢部中学校修学旅行と創造の翼中学生国内派遣研修を一本化し、旅行費用の全額を厚沢部町が支援する、新生厚沢部中学校修学旅行として実施いたします。これは、通常の修学旅行には見られない遠距離研修地での体験活動を通して視野を広げ、豊かな感性を養うことを可能にし、さらには、家庭の経済的負担を大幅に軽減することができます。

昨年8月に開設された当町単独の総合給食センターでは、栄養教諭を配置し、各小中学校の給食や高齢者への配食を行っており、4月からは各保育所にも温かくておいしい給食を提供いたします。

また、給食センターと学校、家庭の連携による食育指導の充実を図ってまいります。

4点目は、一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実についてであります。

厚沢部町特別支援教育連絡協議会を中心とした各学校の特別支援校内委員会や保育所との密な連携によって、町内の子供たちの現状と課題を把握し、幼児教育と義務教育の連続性のあるスムーズな接続による支援体制の確立と、インクルーシブ教育を基盤とした指導の充実を図ります。

今年度は、特別支援学級を小学校3校に8学級、中学校に3学級を配置し、特別支援教育支援員も全小学校に配属することで、さまざまな障がいを抱える児童生徒に対し、きめ細かな学習活動上のサポートを可能にする特別支援教育の充実を図ってまいります。

5点目は、教職員の資質、能力の向上と働き方改革についてであります。

今日、英語教育やICTを活用した教育といった新しい教育課題や、発達障がいへの深い理

解、不登校やいじめの未然防止等、さまざまな課題に対応できる力が求められています。

そのため、校内研修体制の整備・確立を促進し、校外での各種研究会等へ積極的に参加できる環境づくりに努めてまいります。

また、わいせつ行為や金銭事故、体罰、交通違反などの教職員の不祥事根絶のため、日常的に意識改革や自覚を促す職員研修体制の充実と徹底を図ってまいります。

学校における働き方改革の一環として、教職員の休暇取得を促して負担軽減や心身のリフレッシュを図ることを目的に、今年度より、長期休業中に一定期間学校を閉める学校閉庁日の検討・実施に取り組みます。

また、国や北海道の動向を把握し、校長会と密な連携を図りながら、部活動休養日や定時退勤日の確実な実施、変形労働時間制の検討・改善等、時間外勤務縮減に係る取り組みを推進してまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

1点目は、青少年の健全育成についてであります。

子供たちの広い視野と豊かな感性を育む、少年少女体験塾、ジュニアリーダーコース派遣事業等、多様な体験活動や交流学习の推進と充実を図ります。

また、ALTによる英会話教室や北海道国際交流センターによる国際交流夏のつどいの積極的な受け入れを通して、国際理解を積極的に進めてまいります。

さらに、地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業や地域におけるスポーツ、ボランティア活動等の体験活動を通して、共生社会の実現に不可欠な他者への共感や思いやりの心を育みます。

さまざまな青少年活動への支援を図るため、豊富な経験を持つ指導者を発掘し、さらには青少年の健全育成に向けて積極的に取り組む人材を育ててまいります。

2点目は、成人教育と女性の活躍機会促進、高齢者教育の推進についてであります。

未来の厚沢部町を担う若い世代をまちづくりに積極的に参画させていくことは重要な課題であることから、地域のリーダーとなる人材の発掘と育成に向け、関係団体と連携しながら、さまざまな学習機会や具体的な活動場面の設定を積極的に進めてまいります。

また、少子高齢化と経済のグローバル化が進む中で、町が地力を強め成長していくためには、町を支える一人ひとりが能力を発揮し、活躍できるような環境整備や機会の提供を行っていくことが必要であり、特に女性の活躍機会の促進は町の成長にとって中核をなすものと考え、取り組みを推進してまいります。

町民の約40パーセントを占める高齢者の方々が、知恵や技術を生かして活躍する機会の提供や、生きがいを見出し活動できる高齢者学級の推進を中心に、高齢者同士の交流や活動内容を一層充実させてまいります。

3点目は、芸術・文化活動の推進についてであります。

文化協会を中心とした各種文化活動団体の活動や、館、鶉、下地区の実行委員会を中心とした町民文化祭の取り組みを積極的に支えていきます。

また、鹿子舞交流会や厚沢部小学校の鹿子舞発表会等、貴重な郷土芸能や伝統芸能の保存に向けた活動を推進し、伝統や文化を尊重し、ふるさとを大切にす人材の育成を図ってまいります。

子供たちの情操を豊かにするため、演劇や音楽会等、すぐれた芸術や文化に触れることのでき

る児童生徒芸術鑑賞会を開催いたします。

町民文化講演会については、町民一人ひとりがより豊かな毎日を過ごしていくためにも、幅広い分野にわたり内容の充実を図ってまいります。

4点目は、家庭教育についてであります。

近年の青少年による凶悪犯罪やいじめ、不登校など、青少年をめぐるさまざまな問題の背景として、地域や家庭の教育力の低下が指摘されており、少子化や核家族化、社会の情報化等に伴う人間関係の希薄化などが要因とされています。

そのため、全ての教育の出発点である家庭教育において、子供の社会性や自立心などの育ちをめぐる課題を学校・地域・家庭を含めた社会全体が共有し、親子の育ちを支えていくことが必要となります。

こうした現状を踏まえ、親同士のネットワークや子育て相談ができる環境づくり、世代間交流事業、育児、子育て講座、早寝早起き朝ご飯運動等、地域ぐるみの持続性のある子育て環境づくりに努めます。

5点目は、文化財の保存・整備についてであります。

文化財保護委員会を中心に、史跡館城跡保存整備事業については、具体的な整備計画の立案と、現地説明会や学習会、町広報、町ホームページでの情報発信等、住民理解の史跡保存・整備事業となるよう努めてまいります。

土橋自然観察教育林については、貴重な自然環境を次世代へ引き継ぐため、適切な保護と環境整備に努めるとともに、地域活性化の資源として有効に活用できるよう、積極的に推進してまいります。

郷土資料館については、資料の点検・整備改善を実施し、定期的な企画展示を実施して活用促進を図ります。

6点目は、生涯スポーツ活動の充実についてであります。

町民のスポーツ活動への要求は非常に高く、総合体育館、多目的交流広場、総合グラウンド、プールなどの施設利用は活発であり、今後も各種スポーツ施設の維持管理に力を注ぎ、一層の有効活用を図ってまいります。

体育協会やスポーツ推進委員、各種スポーツ少年団の指導者等の協力を得ながら、町民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりや、健康増進を図る研修講座や教室の開催に積極的に取り組んでまいります。

7点目は、図書館活動についてであります。

図書館が、町民の誰もが気軽に利用できる学習の場や情報センターとしての役割をも果たすよう、町民のニーズに合った蔵書の充実と整理、蔵書検索システムの活用推進など、館内環境の整備・充実を図ります。

また、町民の読書活動啓発の場として、ブックスタートや図書館クリスマス会、図書館祭り等を開催し、町民の利用拡大に努めてまいります。

さらには、移動図書館バスの活用や学校図書館との連携による読書環境の整備充実に努めてまいります。

結びとなりますが、教育とは、人格の完成とともに社会的に自立させるための営みにほかなりません。日々の暮らしの中で誠実に懸命に生きる親や大人の姿に子供は学び、それを規範としてまねるところから、彼らの社会における自立と共生の歩みが始まります。

<p>議 議 議 議 佐々木議員</p>	<p>これからの教育に求められているのは、豊かで安心して暮らせる社会の実現と、その持続的な成長・発展を目指し、自立した人間として主体的に判断し、多種多様な人々と協働しつつ新たな価値を創造できる人材の育成です。</p> <p>そして、学校・家庭・地域がともに支え合いながら、一人ひとりが豊かな人生を送ることができ生涯学習社会の実現に向け、着実に取り組みを進めていくことが大切です。</p> <p>厚沢部町教育委員会といたしましては、町の将来を担う子供たちが個性や才能を伸ばし開花させ、みずからの力で輝く未来を切り開いていくことができるよう、学校はもとより、さまざまな関係機関・団体とこれまで以上に連携を図りながら組織一丸となって、スピード感のある取り組みを進めてまいります。</p> <p>町民の皆様並びに町議会議員の皆様の御理解と御協力を、心からお願い申し上げます。</p> <p>日程第5 一般質問の通告がありましたので、発言を許可します。</p> <p>発言の順序は受付順とします。</p> <p>それでは、最初に、10番、佐々木宏議員</p> <p>10番、佐々木議員</p> <p>それでは、平成30年第1回定例会に当たりまして、一般質問をさせていただきます。</p> <p>今年の冬は例年になく雪が多く、その影響が各方面に及んでおります。</p> <p>農業を主体とする町にあっては、早く雪解けが進み、無事春耕期を迎えてほしいなというふうに願っておるところであります。</p> <p>また、冬としましては、平昌オリンピックというようなことで、道内選手の活躍に感動し元気をもらったところでもあります。</p>
--------------------------------------	--

それでは、質問に入ります。

安心な暮らしへの情報発信をと題しまして、質問いたします。

日本全体が高齢化する中であって、厚沢部町においても高齢化率は40パーセント台となりました。老夫婦世帯やひとり暮らし老人世帯がふえています。

本町では、町内会活用による回覧板方式により、網羅的に住民に対して広報紙等を配布している現状ですが、高齢により隣の家に行くことができなくなっている、また、回覧板が届いても用件の過ぎたものが届くなど、その機能を発揮しておりません。配布の方法等の見直しが必要となっております。

そして、近年は大規模な自然災害や北朝鮮からのミサイルに対応した伝達手段を講じなければならない事態となっております。

しかし、高齢者においては積極的にインターネットやSNSを活用するのが難しい場合が多く、幅広く住民に情報を届けるには紙媒体とネットのみでは不十分で、新たなる情報の配信整備が必要と考えるものです。

安心して暮らせるまちづくりに向けて、町長の所信を伺うものです。

①下、館、鶉地区への配布実態、町内会数と班体制の数はどういうふうになっておられますか。

②無配布世帯の実態はあるのかないのか。

③Jアラート伝達の手段はどうなっておりますか。

④ポスティングサービス実施の民間会社活用です。

⑤に、有線ラジオ放送の考えはないか。

<p>議 町</p> <p>長 長</p>	<p>⑥全世帯に戸別受信機の設置が必要だと考えますが、いかがですか。</p> <p>以上、町長よりよろしくお願いいたします。</p> <p>町長</p> <p>佐々木議員からの質問の中で、1点目の下、館、鶉地区への配信、こういうものの実態はどうなっているのかというお話でございました。</p> <p>下、館、鶉地区への配信につきましては、町内会数と班体制ということでありまして、2月現在では、町内会数は厚沢部地区で9町内会117班、館地区では7町内会58班、鶉地区では4町内会47班とあります。各戸配布の部数は、町内全体では1,716部という配布実態となっております。</p> <p>2点目の、無配布世帯の実態はあるかないかということだろうと思っておりますけれども、この配布につきましては町内会を通じて必要部数を報告しておりますので、受け取りを拒否する、こういう世帯以外は、全世帯に配布されているものであるというふうに思います。</p> <p>それから、3点目のJアラート伝達の手段はということでありまして、厚沢部町におきましては、消防防災無線吹鳴装置を利用した伝達手段をとっているところであります。</p> <p>それから、4点目のポスティングサービス実施の民間会社を活用してはということですが、ポスティングサービスとは、広告や宣伝を目的としたビラやチラシを各戸の郵便受けに直接投入するという、こういうサービスのことと思っておりますけれども、本町の公的な回覧や各戸配布物につきましては、各地区駐在員にお願いをしながら、各班長を経由して住民に届けられている体制になっておりまして、地域住民同士のコミュニティーが図られる手段の一つとしても、この方式がとられております。新たな経費をかけて民間に住民への情報伝達という方法については、考</p>
-------------------------------	---

<p>議 長 佐々木 議員</p>	<p>えておりません。</p> <p>それから、5点目の有線ラジオの放送の考え方はないか、あるいは6点目の全世帯に戸別受信機の設置はないかということでもありますけれども、どちらも大変膨大な予算を生じます。特に戸別受信機は、各地区の防災行政無線の設置とあわせて配備する必要がありますから、現在のところ、自然災害やミサイル発射等の伝達方法としては、Jアラートや消防吹鳴装置を活用しつつ、時間的に猶予がある場合は、広報車等による周知もあわせて行うこととしておりますので、そのように御理解をいただきたい。</p> <p>10番、佐々木議員</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>大変丁寧な答弁を期待していたところですが、ちょっと残念だなというふうに感じております。</p> <p>それで、私のほうから丁寧に質問させていただきます。</p> <p>配布状況というようなことで当町の12月末の世帯数は1,967世帯というようなことで、配布部数が1世帯1部であるとすれば、250ほどの違いがあるということでもあります。この点はどういうふうになっておられるか。</p> <p>また、今回通告していなかったんですけれども、冒頭、町長が所信施策の中で申し述べておりましたひとり暮らし・老夫婦世帯といった数はどのようになっておられるかという点について、御答弁をお願いいたします。</p>
<p>議 長 副 町 長</p>	<p>副町長</p> <p>住民票というんですか、住基との世帯数の違いということでございますが、住基については、</p>

<p>議 長 保 健 福 祉 課 長 補 佐 議 長 保 健 福 祉 課 長 補 佐 議 長 佐 々 木 議 員</p>	<p>例えば特別養護老人ホーム、あれはそれぞれひとり世帯なわけでございます。それと、本来あってはならない、住基法からはあってはならないということなんですけれども、ここに住基を置いて、実際はいない方もおられるということでございます。</p> <p>最近の国勢調査の世帯数と比べますと、約150くらいの差がございます。国勢調査などにつきましても、それぞれ、例えば病院に入院している人はベッドごとに一人ひとりの世帯となっているわけでございますし、先ほど言った特養、ゆいまーるなどなども、それぞれの個別世帯となっております。</p> <p>また、外から見ても同じ世帯ということになっても、社会保険料だとか何かの関係があったり何かして別世帯という、1戸の家であっても別世帯という報告もできるわけございまして、それらがその差になっているのかなというふうに思っております。</p> <p>老老世帯とかのほうは、保健福祉課のほうでお願いしたいと思えます。</p> <p>保健福祉課長補佐 平成28年4月の段階なんですけれども、独居老人の数は331名というふうに押さえておりました。</p> <p>老夫婦世帯はわかりますか。 すみません、後ほど。</p> <p>10番、佐々木議員 世帯数の違いというようなことで、国調では150ぐらい違いがあるよということなんですけれども、それにしても100世帯を超える分には配布されていないのではないかなというふうに</p>
--	---

議 副 町 長	<p>とらざるを得ない答弁であったなというふうに思います。</p> <p>その要因としましては、それぞれ班体制というふうなことは、大概数多く班があるんですけども、普通的に考えると、班長さんというのは輪番制で引き受けて、年度ごとの交代でやっているという状況でないかなというふうに思います。そういった中で、私どもの地区を捉えてみますと、高齢によって歩くこともちょっと厳しいから班長を辞退するといったことに伴って、御迷惑をかけるから、そういった配布物は遠慮しますよという実態が多いんじゃないかというふうに思います。</p> <p>そういったようなことを含めて、ここはやはりそういった世帯があるのではないかというふうなことで、町内会を通して、高齢を含め、本当に实际的に配布されていないという調査が必要であろうというふうに思います。その点についてはいかがでしょうか。</p> <p>副町長</p> <p>150世帯は多いんじゃないかという話なんですけれども、実際、特養で大体50くらいありますし、病院も二十数名、ゆいまーるも二十数名、檜山介護のともえなんかも、3ユニットですから三九、二十七ということで130あると思われま。</p> <p>前の国勢調査分だけ世帯があるかどうかというのもありますし、世帯としてあっても、今は息子のところにいるとか、入院しているとかなんかもあると思いますので、さほど差はないかと思うんですけども、町内会を通して調査するのもやぶさかではないかなというふうには思っております。</p> <p>それと、高齢者の班長は順番制だということもよくわかりますけれども、その辺はやはりその町内会なり班でいろいろ工夫しながらやっていただければなというふうに思います。それと、もし</p>
---------	--

議長
佐々木議員

も、例えば高齢者の方が隣の家を持っていくのが大変だとかなんとかというのであれば、その分、回覧という形じゃなく、その家に配布するというような形で枚数を多くする手段もあるのかなというふうに考えております。

10番、佐々木議員

後ほど、またその関連については申し上げます。

Jアラートの伝達手段というふうなことで、消防の吹鳴装置というふうなことですけれども、これは何ですか、それ以外に、昨年ミサイル発射というふうなことで、携帯を持っている方については携帯のほうに、何だというぐらいびっくりされたんですけれども、そういった情報が入った後に、消防の吹鳴装置からの放送があったという、携帯、スマホを持っている方はそういった対応ができるんですけれども、恐らく高齢世帯の方については、携帯、スマホ持っていない世帯が相当あるのではないかということが予想されるので、あわせて、先ほど申しました無配布世帯の実態と、携帯、スマホを持っていない、あわせての実態調査というふうなことで、町内の実情をあわせて把握していただければということ、よろしく申し上げます。

そしてまた、4点目のポスティングサービスというふうなことで、いろいろ班の工夫によってはそういったこともできるのではないかというふうな配布方法の方策があるんじゃないかというふうなことなんですけれども、そういった部分をこういった民間会社活用というふうな手段も考えられるだろうなというふうなことで提言しておるところなんですけれども、それは後ほど、これは答弁のほうは要りませんけれども、そもそも、各地区の駐在員を主体とした班体制の配布の始まりというのは、いつの時点なんです。全戸を網羅できるということで、画期的な公文書配布、回覧配布体制というのはいい制度なんです、この始まりはいつになりますか。

<p>議 副 町 長</p>	<p>副町長</p> <p>無配布世帯が何件くらいあるかというのは、もしあれであれば調査することもやぶさかではないんですが、その世帯がスマホを持っているとか携帯を持っているとか、ネットをやっているという調査は、そもそもそこまでの調査というのは、するようなことではないのではないかなというふうに思います。</p> <p>それと、いつからやったのかということですが、多分町長も一番古いんですけども、知らないと思います。かなり昔から、私が役場に入ってきたのが昭和56年ごろでしたから、もうその時点ではこういう体制になっていたと思うので、かなり早い段階でなっていたのではないかなと思います。</p> <p>町長の答弁の中にもありましたけれども、隣とのつながりを持つという意味でも、班長さんが回って歩くというのは、ただ単に配布物を配るというだけじゃない意味合いが多く含まれているのではないかなというふうに思っております。</p>
<p>議 佐々木議員</p>	<p>10番、佐々木議員</p> <p>スマホ、携帯も、これは緊急時の場合は、消防のあのマイクだけでは聞こえない、ましてや高齢になると耳も遠くなるということで、そんなに面倒なこと、個人情報とかそういった部分にひっかかるんですか。あわせて、顔なじみの町内会でありますし、町内会長さんどうだ、あんたがそういうのを持っているかいと、簡単に聞き取れる状況でないかなと思うんですけども、どうなんでしょうか、その辺。</p> <p>あわせて、町長も副町長がいたころからもう始まっていたという回覧板配布体制ということでございますけれども、当初、当初ということは要するに、平成2年の高齢化でいいますと18パ</p>

一セントと、それ以前であると、恐らくはそんなに高齢化率は10パーセントいくかいかないか、当時に発足して今日に至っているのではないかなというふうに思うところであります。

それが平成2年18パーセント、10年後の平成12年には28パーセント、そして20年後には34パーセント、そして平成30年に入って40パーセント台となったと。明らかに地域のコミュニケーション、回覧板を持っていきながら、母さんどうやってやれや、じっちゃんどうしてる、元気だなという、コミュニケーションは確かに図られるということが明らかでございますけれども、やはりこの40パーセント台の高齢化になると、そういった部分はどうなんですか。コミュニティーといった部分では何か、後ほど住民サロンとかそういった企画もありますけれども、そういった中でのほうにお任せして、この行政配布の部分については、かなり温度差があるんじゃないかなというふうに思います。

ちなみに、当地区の人口構造というふうなことで、3月3日に敬老会がございました折に、町長も聞いておりますけれども、70歳以上がもう52パーセント、あわせて60歳以上の比率が75パーセントと、若い者がいない。これやはり、この今の時点で何らかの従来どおりの配布というのは、もう限界に来ているのではないかなと。ましてや、配布されていない世帯については行政サービスの公平性が保たれていないと。明らかにそういう時点に来ております。

次に、5点目、有線ですけれども、私も小さい子供のころ、小学校3年か4年かそのころ、テレビもないときに有線放送というのがありました。そういった中で鮮明に覚えているということは、やはりいい印象で覚えているなというふうに捉えております。これが、有線が戸別受信機といったような部分で変わっているということでもあります。

それで、過去にも議員からも何名かから提言がありました。やはり設置してはどうだというよ

<p>議 長 総務政策課長</p>	<p>うな提言がありました。恐らくは町内会長さんのほうからも、他町の例を捉えて設置したらどうだというような提言があると思います。そういった中で、行政としても具体的取り組みに向けて取り組んでいるかどうかわかりませんが、いつも答弁では膨大な費用がかかるという答弁ですけれども、これはどのぐらいかかるんですか。</p> <p>総務政策課長 全町を網羅する防災行政無線、それとプラス今の受信機も含めた中で、今概算で5億円を超える予算がかかるものと推定しております。</p>
<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>10番、佐々木議員 結構かかるんですね。</p> <p>そうすると、総務省では、緊急情報の多重化というふうなことで、かつては海のあるまちは財政的処置あるよというようなことを答弁の中で言われていました。だから、厚沢部町、農村、海のないまちはできないというような答弁もありましたけれども、今現在は、何かお隣の国のそういった事情もあわせ、そして、また自然災害も多発しているというようなことで、戸別受信機を含め財政的支援もありますけれども、これはやはりお金の問題じゃないんじゃないですか。人の命、安全を確保するといった点についてはどうですか。その辺、町長の考え。</p>
<p>議 長 副町長</p>	<p>副町長 北海道の中で一番人口があるのが札幌市、北海道の3人に1人が札幌の人で、札幌市、あれだけお金もあるんですけれども、全く、いわゆる行政無線というのはありません。整備されておられません。</p> <p>それと、大変心配なさっているミサイル等でございます。いわゆる急に、今すぐという対応に</p>

なるわけですが、残念ながら、先般の2回ほどミサイルが飛んできたときの時間的な結果を見ますと、ミサイルが発射されてから、Jアラート自体は発信してから一、二秒で全国各市町村に連絡が来ます。でも、ミサイルを飛ばしてから、消防庁が発信するまでは4分ほどかかっております。ミサイルがもし、この上空を飛んだのが発射から9分ほどでございました。

発射されたというときから4分後にJアラートで各市町村に通知が行ったと。上空を通過したというのがさらに9分後でありまして、本当に上空を通過してから11分後に、Jアラートで連絡が入るといような状況でございますので、残念ながら、ミサイルに対しては、このJアラート、本当に機能しているのかどうかという状況でございます。

それと、もう一つ、雨などの災害でございますが、これはJアラートじゃなくて、Lアラートというのを使いながら、今厚沢部町では運用しております。Lアラートにつきましては、そこで例えば避難情報なり何なりを出しますと、一斉にテレビ、ラジオ、道にも一瞬で配信されるわけでございますので、すぐさま住民に伝わっていくということでもあります。携帯電話にもいくわけでございますので、雨の場合とか何かは、JアラートよりもそういうLアラートのほうが効率的であるということでございます。

確かに伝達手段というのは多ければ多いほどいいわけですが、先ほど言ったとおり5億円を上回る財源が必要だと思われまますので、限りある財源の中でございます。早々に優先順位が高く効果的なのかどうかということだと思えます。

10番、佐々木議員

効率的で公平なサービス提供といった部分では、回覧板方式というものも、この部分一つ捉えても政策転換のときに来ているというふうに、私は判断します。

議長
佐々木議員

議
町

長
長

そして、また、隣町、今状況聞いています。戸別受信機をつけることによって定刻放送というのがあります。そういった中で典型的な例を言うと、振り込め・オレオレ詐欺というような部分、町内会回覧板で文書配布しています。それ、自分で読むと聞くでは、相当やはり捉え方も変わってくる部分も大きいんじゃないかなというふうに思っております。

そんなことを含めて、これどうなんですか、町長、やはり実際、状況を検証して、検証委員会を立ち上げて、必要性の度合いを含めて、そういった前進する方向での考えになりませんか。どうなんですか。

町長

佐々木議員の質問の中で、回覧あるいは情報配信という中で、一つは、今お話がありましたJアラートの関係、これは前段お話ありました。海のないまちがないというのは、確かにそのとおりです。今は海のあるまちについては、救難防災システムとして防災無線があります。これは2017年9月13日、北海道新聞社が調査して出したデータがある。この中で、Jアラートの対応ができないのが、札幌市、小樽市、美唄市と、こういう大きな市が主な場所であります。小さいまちは、その海のない町、厚沢部、それから今金、こういうふうな町がないよと、こういうふうな報道をされておりました。

これは確かにそういうふうにJアラートが直接防災無線だけでは効果をなし得ないというふうな判断がありますので、これは総務省のほうではこの中でもいろいろな方法を使いながら、自治体はこれから整備すべきであり、国も対応すべきだというふうに書いていますから、やがてこれは国のほうが、ない市町村については、消防無線等のもっと高度な設備ということに動いてくるんだろうというふうに思います。そういう時期まで、ちょっとうちのほうは早急に何億円もかけ

てやるということになりませんので、少々待ちましょうかと、こういう話になっておるわけであり
ます。

それから、回覧の関係は、佐々木議員も御案内のように、私どもの班もあります。班の中では
班に入らないという人がいるんです、不思議なことに。特に独身の方。こういうアパートだとか
に入っている人は、私は班に入りません、そのかわり班の会費も払いません、回覧も要りません
と、こういう方々が何戸かあります。そういう方もあるし、それと同時に、先ほど副町長が説明
しましたように、各施設に入っておられる方、これも1戸当たりになっています。ですから、こ
ういう方々には、都度、施設の中に持っていくんじゃなくて、施設全体の中での広報はしますけ
れども、個々には持っていかない。班長さんのね。そういうことの数字の違いというのが当然出
てまいります。

この先ほどの117班ということでありましてけれども、1,716部は確かに少ないと思いま
す。全戸から比べたら少ないわけでありましてけれども、そういう方々が町内にいるということも
含めて、これは各班長さんが大変御努力いただいて各戸に配っているはずであります。そんな中
で、もし私のほうへ来なければ、班長おまえ何だと、必ず駐在に言って、町のほうにも連絡来ると
いうふうなことになりますから、そういう班に加入しないという方もおるということで、人数
はそういうふうに離れるということも理解していただきたいと思えます。

いずれにしても、これは町の情報というのは、本当は万人に知っていただくことが第一であり
ますから、こういう中でどのような方法があるのか、各班長さん、あるいは駐在の会議の際に皆
様方にお話を聞きながら、一番いい方法をとっていきたい、こういうふうに思います。

その地区、地区によっては、出稼ぎに行っていないとか、今は余り出稼ぎないわけですけ

	<p>れども、結構そういう方々があると思いますので、回覧が届かない、あるいは配布物が届かないという例もあろうかと思えます。なるべくそういうことのないように、班長さん方、町は駐在員さんをお願いします。駐在員さんから班長さんをお願いをすると、こういうシステムは、私はこの町では大事なシステムだというふうに思っております。</p>
<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>10番、佐々木議員</p> <p>大変重要なシステムですけれども、私が今回、以前から、5年も、それ以前からも戸別受信機設置してくれというのは、もう声があるんですけど、それを無視ということではないんですけども、財政的な部分での前進がなかったということで今日まで至っているわけですけれども、やはりきちんと行政サービスの公平性、そして、また柔軟な発想を持った中できちんと進むという点で、きちんと改めて拒否している世帯はあれなんですけれども、各町内会を通した中で、無配布世帯と携帯、スマホを持っていない実態把握を進めていただきたい。</p> <p>あわせて、今現在、総務省のほうでも財政措置あります。そういったことも含めて、きちんと安心して暮らせるまちづくりに向けて取り組む時期だと、はっきり明言します。そういった中で、私ども議会も、よい町民生活に向けては全面協力することをお約束しまして、私の質問を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>一般質問の途中ですが、休憩して昼食といたします。午後は1時から再開いたします。 (11:50)</p>
<p>議 長</p>	<p>午前中に引き続き会議を開きます。(13:00)</p>
<p>議 長</p>	<p>一般質問を続行いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、1番、中山俊勝議員</p>

<p>議 中 山 議 員</p>	<p>長 員</p> <p>1 番、中山議員 それでは、議長の許可を得ましたので、3月定例会一般質問をしたいと思います。 1 点目でございます。地域振興対策についてお聞きしたいと思います。 少子高齢化の進行により、人口減少対策が急務であります。 以下の問題について、どのように考えているかお聞きしたいと思います。 1 点目であります。鶉中、館中閉校後の利活用と、両地区の地域振興について、どう考えているのか。 2 点目に、空き家・廃屋対策についてどのように考えているか。 3 点目、地域集落の維持・発展についてどのように考えているか、お知らせ願いたいと思います。</p>
<p>議 町</p>	<p>長 長</p> <p>町長 中山議員からの地域振興対策についてという質問であります。 中でも、1 点目の鶉中学校、館中学校の閉校後の利活用と、この両地区での地域振興についてということですが、4 月から御案内のように、新生厚沢部中学校に統合となる鶉・館中学校におきましては、これまで両中学校で開催されてきたそれぞれ学校行事、運動会や文化祭などの学校行事がなくなり、地域の方々には大変寂しい思いをされるだろうというふうに推察をするところであります。 現在のところ、残される校舎や体育館の具体的な利活用は、まだ決まっておりませんが</p>

も、例えば、体育館を利用した農作物のキュアリング施設の利用だとか、校舎の教室を利用した災害用品の備蓄だとか、あるいは町内会などのさまざまな団体活動、子供たちの学習の場など、いろいろ考えられると思っております。

いずれにいたしましても、地域での要望に沿った活用が図られることが大事であると、このように思いますが、どのような使い方をするにせよ、あの学校、体育館についてはかなりの改修は必要と思われれます。今後、地域住民の声を十分伺いながら活用策を探ってまいりたいと、このように思うところでございます。

それから、2点目の空き家・廃屋対策についてでありますけれども、近年、空き家問題は、景観や生活環境の保護、さらには防犯、防災、こういう面からも、全国的な大きな問題となっている状況であります。

本町におきましても、増加傾向にある空き家について、平成26年度に町内会長等の協力を得ながら、全町的な空き家調査を実施したところで、結果については、保存状態のよいものから即解体が必要なものを含めて、144戸の空き家がありました。

さらに、昨年、町内会の御協力を得て再度現況について調査した結果、2戸減の142戸でありました。外観のみの判断ですが、解体が必要なもので23戸、修繕が必要なもので60戸、状態のよいもので59戸であります。

また、平成27年度に空き家調査の結果をもとに所有者が判明している空き家の利活用調査を行いましたけれども、所有者の意向状況も変わっているものと思っておりますので、再度利用可能と思われる物件について意向調査を試みたいというふうに考えております。

利活用を希望される場合には、北海道が開設している北海道空き家情報バンクへの情報提供

や、一般社団法人である移住・住みかえ機構への登録を促したいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、空き家につきましても、それぞれ個人の財産でありますので、所有者がみずから管理することが原則であります。しかし、地域住民に危険を及ぼすような、そういう可能性のある空き家については、今後も解体等の指導を行ってまいります。

3点目に、地域集落の維持発展についてということでありますけれども、1月の末に、本町の高齢化率40.2パーセントになりました。各集落ごとに高齢化率が50パーセントを超えると、限界集落であります。社会的共同生活の維持が困難になっていると、刺激的に言われることがあります。住民基本台帳で見ると、厚沢部町の20の町内会のうち7町内会が、50パーセントを超えております。

都市部でも類似の現象として、ベッドタウンやかつての新興住宅地の単身者向け団地に高齢者の入居が集中することで高齢化率が上昇していると。田舎以上に福祉や生活の困窮、地域コミュニティーの崩壊など、問題が生じておるところであります。

人口減少下にあつて、行政サービスを維持するために、行政や集落のコンパクト化をネットワークでつなぐ連携が重要となっております。

本町においても、小学生や大学生との交流やCCRC対策などを進めているところでありますが、企業誘致や雇用機会等の創出や結婚、出産、育児、こういうものの支援など、子育て環境整備を進めながら、特に基幹産業である農林業の若い担い手の確保が重要であります。

魅力ある農林業のまちづくり目指して、町内の担い手の育成のほか、地域おこし協力隊制度などを活用して、町外からの若者や子育て世代の移住者を増加させながら、人口減少の加速を食いとめる、こういうことが重要であろうというふうに考えているところであります。

最後の農地集約化の推進及び農業振興ということでございます。

先月、道総研の農業研究本部で公表した資料によりますと、今から12年後の厚沢部町の農産物販売農家戸数は約130戸に減少すると、このように予測されております。

農家戸数が減少すれば耕作放棄地が発生しますが、現在の産地体制を維持していくためには、将来の厚沢部農業を担っていく農家に、その農地を引き受けてもらうという方法よりありません。

引き受けた農家の経営規模は今よりも拡大していきますけれども、限られた労働力の中でも効率的な農業経営が維持できる対策の一つとして、農地を集約させて効率的な農作業体系を構築する取り組みが重要だと、このように思います。

このため、厚沢部町においても、多くの飛び地を持ちながら農作業している農家が大変多い中で、集約化をさらに促進するための農地中間管理制度や農地保有合理化事業などの制度を活用するとともに、農業委員会業務を充実化させ、人・農地プランに基づく聞き取り調査やアンケート調査の実施を通じて、出し手農家をあらかじめ把握するなどして、意欲の高い担い手への集約に努めてまいりたいと、こういうふうに考えておるところであります。

また、厚沢部農業のさらなる発展に向けて、農地の集約化はもちろんのこと、強い産地体制を維持しながら、地域が将来も持続的に発展していくことが重要であります。そのためには、専門的な家庭経営を主体とした効率的な収益性の高い農業経営体、そういう経営体の育成を基本としながら、法人化やコントラクター組織の活用とともに、農業団体とも連携しながらそれぞれの集落において、理想とする将来の農業経営や農村の姿を語っていただきながら、その実現に向けて、各制度や補助事業を活用しながら、支援しながら集落をつくっていききたいと、このように考

<p>議 長 中山 議員</p>	<p>えているところでもあります。</p> <p>1 番、中山議員</p> <p>これ、今私の質問も、この後の山崎議員の質問も、佐々木議員の質問も、みんなやはり心配しているのは、高齢化、少子化によって高齢化、また人口が減少していったらどうするかと、うちの町をどのような町を将来構築していかなければならないのかというところを、一番みんな心配しているところでもあります。</p> <p>その中で、今回、中学校の統合ということで、この答弁にも書いてありますけれども、この館中、鶴中の閉校によって、やはりかなりの地域においては活動が停滞するのではないかというようなことを、危惧するところでもあります。</p> <p>町長、今学校の跡利用というのは、私たちの議会報告会の際に各地区によって出ました。そういう中で町独自としての考え方というのは、まだ出てきていないんですけれども、例えば館の場合は、私の知っている限りでは、あの体育館を使ったキュアリング施設、また選別施設というようなことで申し出があると。それから、農楽会ですね、長万部の理科大生を活用した応援隊、この人方の施設として使えないかと、宿泊施設として使えないかと、また新規就農者がここからいろいろ育てることができないのかというようなことがあったんですけれども、その後の庁舎内の話し合いというのは、どのようにそれに対しての話し合いを持ったのか、まず1点、そこを聞きたいと思います。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長</p> <p>学校のその廃校という、そういう中で大きな器ができるわけですから、その器の活用というのは、我々素人が考えたときには、いろいろなものに活用できるだろう、こういうふうな考えがあ</p>

るわけでありませう。

しかしながら、これちょっと調べてみますと、この学校というのは簡単に使うように方向にならない。火防法だとかいろいろな法律がかかってきて、人が住む、人が食事をする、人がというふうな区切りをつけるときには、全て火防設備をつけなければならない。学校をむしろ建て直すみたいなの、これが必要になる。こういうふうな我々には想像のつかなかったような問題が伴ってきます。

したがって、今学校は一本になっていますけれども、それぞれ教室ごとに火防整備をするといえは、とんでもない工事関係になりますし、ただ体育館の場合は、体育館の基礎のつくりによっては、我々はいろいろなものに使えるだろうというふうに思っています。今これも学校の財産台帳の中でもちょっと調べようということで、今取り組んでいますけれども、これ体育館の基礎というのは、今最近といいましょうか、五、六年前からつくっている学校というのは、全部フローリングの中はベタ打ちになっている。これはすぐ使える。昔の時代にフローリングだけになっているところは、下はほとんど再整備をしなければ、耐震だとかいろいろなものに影響してきますから、そういうもので、もろもろの想像もつかないような問題が出てきている、こういうことでございます。

しかし、ただあのまま置くということにもならない。やはり有効利用したい、こういう考え方を持つわけですから、いろいろな活用の方法、これから民間、あるいは町内ばかりではなくて、町外にもこういう施設の利活用の募集をいろいろPRしていきたい、こういうふうな考え方が必要だろうというふうに思っています。

学校、私どもも今一番厚沢部農業の中でも問題化しておりますけれども、何せキューリング施

	<p>設がないという、このキュアリングというのは、少なくとも今厚沢部町の銘柄であるカボチャ、それからサツマイモ、これはもう長期に出荷するというと、必ずキュアリングが必要であるというふうなものでございます。ですから、そのキュアリングの場所がない。ぜひこういう機会に、トラックごと入って行って、コンテナを積んだままでのキュアリングをしたいというふうな、こういう施設を使うとすれば、体育館が非常に有効である、こういうふうに思います。</p> <p>ただ、問題は、そういうまだまだこれから内部の調査をして判定をしなければいけないというふうなことがありますから、そういうもろもろの地元のほうで使いたい、そういう希望なり、あるいはそういう活用の方法があれば、ぜひそういう方向にも使いたいと。いつまでも放置しておくということは、町の財産のマイナスにもなりますから、ぜひそういう方向で、なるべく早い機会にそういう検討会を開きたいと、こういうふうに思っております。</p>
<p>議長 中山議員</p>	<p>1番、中山議員</p> <p>ぜひ、館地区なり鶉地区、鶉中学校あたりはまだまだ新しいわけですから、利用価値はたくさんあると思うんですね。ですから、さっき、ここにもありますけれども、やはり雇用の確保という部分で、何かしらのこの雇用の場になるような、そういうような施設に利用できないかということ、やはり今後考えてほしいなというふうに思います。</p> <p>それで、教育長、私、今回、今ちょっと議員同士で話をしている、先生方が子供を含めた中で館中、鶉中がなくなるということで、うちの町に影響する人口減、どの程度影響あるのか。その辺は教育委員会のほうでは大体わかっているんじゃないかなと思うんですけども、何人くらい減少ということになりますか。</p> <p>教育委員会事務局長</p>

教 育 委 員 会
事 務 局 長
議 長
中 山 議 員

館中学校、鶉中学校が当然閉校になるわけですので、そこに今勤められている教職員の方、全部で17名程度は、雇用としては減少になります。

1番、中山議員

17名というと、また3,000台になって、そのほかに随分人口減少になっていくなどというのを大変心配しています。そういう中で、うちの町もだんだんと、町長、日本は東京、北海道は札幌、そこに人口集中してしましまして、うちの町も考えてみると、だんだん厚沢部町の本町、新町のほうに、また赤沼地区に人口が集まってきていますね。そうなってくると、なおさら、この鶉地区、館地区というのは、こう疲弊していくわけですよ。

そうなったときに町として、昼前に佐々木議員の質問にもあったんですけども、町内会の維持、これ3分の1がもう限界集落と言われているね、答弁の中で。そうしたら町内会の維持というもの、佐々木議員が言っていましたけれども、我々も心配しているのは、最近、町長ね、町内会に入らない、農事組合ももう解体しようか、解散しようかと、それから神社、うち山崎議員が総代長ですけども、神社の維持もできなくなってくるんだよ。もう地域のそういう土台骨になっているところがだんだん維持できなくなってくるといった場合に、町としてこの集落をどう維持していくのかというのが、大きい問題になってくると思うんですよ。

ですから、今からある程度この対策は、なぜこの後、空き家対策と出したのは、その空き家を利用したことを考えていかないと、人口増というのはなかなか難しいし、これ答弁の中に廃屋の対策というのは出ていなかったんですけども、後で説明していただきたいと思いますが、その辺について、町長どうですか。各集落、これだけ限界集落、そうやって進んでいくと、消滅です。消滅しかなくなるんです。これになったら、厚沢部町、本当に崩壊してしまうのではな

議
町

長
長

いかなど心配しているんです。その辺について、どうこれから対処していくのか、お知らせ願いたいと思います。

町長

今、中山議員が心配されている状況が今とんとんと進んでおるわけでありまして。そんな中で、限界集落まではどうかと思いますけれども、まず、今まで経過を見ますと、移住されてくる方は必ず館、鶉でいいよという回答が来ない。全部、この本町、新町地区に住みたいと、家族で来ても、今この3月から家族が来ますけれども、子供がいる人は厚沢部の学校に行く、こういうふうな希望が、やはりこの下地区に集まっているのが現状であります。なかなか、館、鶉、もともと出身であっても、住むのはこっちに住みたいという、こういう移住者の考え方であり、そんな中、どうしても館、鶉に行けというわけになりませんので、そういう傾向の中で、これから館、鶉、大変、今の限界集落に忍び寄るような、そういう集落、数を数えれば結構あります。

そんな中でどういう対策をするんだという、そういう対策の中でも、やはり私は、ここは農業のまちですから、農業でどれだけ皆さん方が生活できるか、どういう農業をして、これから全国に負けない農業をするのか、こういう考え方の中で取り組んで、集落を、地域を守るという方法が第1条件だろうと。

それから、第2条件としては、やはり館に来るか、鶉に来るかわかりませんが、企業誘致というものが大きなウエートを占めるだろうと、こういう企業誘致が入った場合には、そこに通う従業員、あるいはそこに住む家族、こういう方々の増減というものは非常に大きいものだろうというように思います。

私は、今年は少なからず企業誘致は厚沢部町内でしたい。少なくとも厚沢部町の資源を使った

<p>議 長 中山 議員</p>	<p>企業は、もう年内にもきちんとした形で引っ張り込みたいと、こういうふうには、それに働く方々がどのくらい入ってくるか。やはり技術的に専門屋の企業が入ってきますと、どうしても技術屋さんと一緒についてきますから、そういうことも含めて、そういう企業を引っ張りながら人口増を考える、そういうこともあります。</p> <p>あとは正規の農業、今これだけ優秀な若い農家がいるわけですから、こういう農家に今以上にさらなる実をつけた熱い農業をさせる、強い農業をさせる、これを積極的に進める。そして、やめる農家も当然出るでしょうから、そういうものの農地集約をさせて、強い農家、そして強い作物をつくる、こういう方向が一番の厚沢部のこれからのすべだと、こういうふうに思っています。</p> <p>1 番、中山議員</p> <p>今、町長の口から企業誘致という言葉が出ましたので、大変期待したいなというふうに、特に鶉地区、館地区にはそういう場をつくっていただきたいなど。</p> <p>今、答弁の中にも町長、ありましたけれども、やはりうちは農業がしっかりしないと、農林業がきちんとした中でいかないと、駄目だと思うんですね。</p> <p>それで、先般、農業委員会の方々と議員の方々と懇談会をやりました。その中で、私は大変強く感じたのは、若い人方はやる気あります。やり方によってはいろいろなやり方あると思いますけれども、農地集約がなぜ進まないのかということころを、前野課長、もう少しいていただいて、この問題に取り組んでほしいんですけれども、今日来ていますけれども、佐藤さんの息子さんあたりにどうですかと。将来の自分の住んでいるところの農地についてどう考えていますかというようなことを言ったら、うちは若い人が3人いるので、その3人で後を引き受けたいといった力</p>
----------------------	--

強い、そういう答えが返ってきたんですね。ですけれども、うちの地区の農業委員の方に聞いたら、今までで手いっぱいだと。これ以上ちょっとやれないと。そういう、町長、その地区、地区によっていろいろ若い人方、残っている人方が、いろいろな考えを持っているわけですよ。ただ、正面に出てどうしようとかという、そういうコミュニケーションをまずとっていないでしょう。

今回偶然、町でアンケート調査をしました。あのアンケート調査の結果が余り芳しくなかったのか、前野課長、余り詳しく説明しなかったんですけれども、やはりもう一回きちんと、この辺についても調査するという話を聞いていましたので、もうちょっと若い人方がどうこれに対して考えているのか。当路地区の若い人なんかは、まだ足りないというようなことなので、やはりやりようによっては大きく厚沢部町の農業は大型経営できる可能性と、それから施設経営の施設でやる農業と、多分若い人で入ってくる人は、みんな施設だと思うんですよ。厚沢部町に入ってきてやれるのは。

これはちょっと町長も見たかもしれませんけれども、移住就農促進で秋田県が農機や施設を無償貸与という記事が載っていたんですが、これ1,000万円までの上限で無償貸与すると。秋田県ですから、うちの場合は北海道でやってくれればいいんですけれども、返って前野課長にこの辺やってもらえればいいかなと思うんですけれども、これがすごく新しく農業やる方には1,000万円、トラクター、それから倉庫、こういうものの無償貸与ですからね、これはいいなと思ってね。だから、空き家も利用できるし、いろいろな希望を持てるんじゃないかなと。

それで、今年、副町長、7人の地域おこし協力隊員を予定しているんですけれども、この中で何名の方が農業にというふうなことを考えた取り組みをする予定なのか、ちょっとその辺につい

<p>議 長 農 林 商 工 課 長</p>	<p>でも説明していただきたいと思います。ですから、若い人方を中心とした、これからの厚沢部農業についてのアンケート調査というのを私はきちんとやはりするべきだと思いますし、それから、残っている我々もリタイアですから、そういう人方も多分、そういう人方もほとんどは貸与というようなことになると思うんですけれども、その辺についての考え方をお聞きしたいと思います。</p> <p>農林商工課長</p> <p>アンケート調査につきましては、今日現在で、回収率が44パーセントとなっております。これについては、今後、農地の集約化についても、出し手がいつどのぐらいの農地を渡すのかという情報が一番重要でありますので、そのためにはさらに回収率を上げて、出していない方、せめて7割ぐらいまでを目標としておりますが、多くの方から、今回の調査結果を集めて農地の出し手、本当に生々しい内容ですけれども、いつリタイアされるのか、若い方、担い手となる方には、どのぐらい引き受けてもらって、どのぐらいの経営を考えているのか、そういうものを事前に把握することが重要であるというふうに考えておりますので、回収をさらに上げた後、やはり地域ごと、気質といいますか実情がありますので、各地域ごとにそのようなことを話し合った機会というものもありませんので、やはり若い担い手の方々、どのように考えているのか、自分の地区ではどういうふうにやろうと考えているのかという、将来のことを語り合う場をつくるような機会を設けていきたいなというふうに考えております。</p>
<p>議 副 町 長</p>	<p>副町長</p> <p>協力隊につきましては、農業関係者でございますが、1件はもう決まって、もう入る住宅も確保されているところでございます。</p>

もう一件につきましては、働いている方でありまして、まだ面接等もしておりませんが、農業でやってみたいという方がおります。

決まっている方につきましては、家族も来ますし、子供も連れてくるということでございます。まだ面接等終わっていない方につきましては、単身者ということでございますが、決まっていない方につきましては大変なキャリアをお持ちの方でございまして、ちょっとそういう意味からすると、農業に向いているのかなというようなキャリアでございます。どちらかというところと研究者みたいな感じでございます。もし面接等をしまして、マッチング可能であれば、その方は活性化センターに入ってもらって、まず一から勉強してもらった方が一番いいのかなというふうに考えております。

1 番、中山議員

前野課長、1 点目の問題については、今のやはり農業委員の方々は大変やる気のある方々、若い人方は、全道で、全国で一番の農業委員の方々です。こういう方々を中心とした中で、やはりどうするのかというところを、やはりこれから論議していただきたいなど。

もう一つは、農協はこの辺について、余り感度を示さないと言ったらちょっと語弊あるのかな、後で怒られますか、そこも農協はどうこれについて、こういう問題について考えているのかという部分についても、やはり農業委員の方々、農協の役員の方、それから職員の方々等も、やはりそういう交流をやはり年に 1 回くらい持っていていただいてもいいのではないかなと。ということは、今回農業委員かわって、農協から入っていないでしょう、町長ね。農協からの今まであった推薦枠なかったんだよね。だから、そういう部分についても、やはりこれから十分に協議していくべきでないかなと。中心になっていくのが、うちの農業委員会がやはり中心になってこの農

議 長
中 山 議 員

<p>議 副 町 長</p>	<p>地集約、もう5年も6年もたつんですけれども、余り進んでいないですよ、農地集約については。ですから、やはりそれは早急に、そういう行動に出ていただきたいなど。</p> <p>それから、副町長の答弁の中で今2名しか答弁なかったんですけれども、これから募集するのかなというふうに思うんですけれども、私聞いている中では、親から聞いたんですけれども、将来、施設をやりたいなというようなことで、何か話を聞きますと、振興公社で町長はそこで勉強させたいと。これは大事だと思うんですよ。今農業活性化センター、それから振興公社、これをどうやはり活性化させるというのは、これから大きくうちの町の施設、特に施設をやりたいという方は、あそこでやはり勉強すべきだと思うんですよ。</p> <p>それで、この前、平取に去年、議会で勉強しに行ってきた。大変な新規就農者ですよ。すぐお金になるということがやはり一番。それと天気に左右されないという部分、その辺もあると思うんですけれども、うちもやはりそういう農家層と大型でやっていく農家層、家族でやっている農業経営と、やはり分けて、これから進んでいくべきでないかなと思うんですけれども、副町長、どうですか。そのほかにあと、地域協力隊、どうやって募集、何を主体にうちの町は募集していくんですか。</p> <p>副町長</p> <p>うちの募集の仕方は、農業でやりたい人3人とか5人とかという募集の仕方ではなくて、農業をやりたい人、あるいはまちづくりに関与したい人というような募集の仕方で、それぞれの枠は設けておりません。</p> <p>今来ているのは、そのほかに、今ネットの時代ですから、まちづくり会社で働いてみたいという方もおりますし、そういうのも含めまして、現在いる方もございますので、ほぼほぼ全員が、</p>
----------------	---

<p>議 長 中山 議員</p>	<p>今来ている人を採用すれば、ほぼほぼ満杯になるような状況でございます。</p> <p>1 番、中山議員</p> <p>大事なのは、来た人方が、厚沢部に来て、今まで残っているのが何人もいないんですよ。やはり来た人方はいろいろな部分で希望を持って入ってきているわけです。その中で、私は大変心配をしたのは、やはりケア、後のケアがやはり大事ではないかなという。入ってから3年間いる中で、うちの町をやはりきちんと理解してもらって、自分のやりたいことをきちんとやらせるというようなことで、協力してやるということが大事でないかなと思うんですけども、今聞くと、副町長の考えでは、いろいろな分野での協力隊ということで、私はなるべく農業をやりたい方々をやはり募集すべきでないかと。前にも一般質問で言ったんですけども、目的を持った中で協力隊員を募集するということが大事でないかなと思うんですけども、これからはやはりそういう中で、うちの町に入れば、こういう、例えば公社に入って3年間はハウスの勉強できますよと。それで将来は何をやりたいんだと言ったら、例えばトマトをやりたい、アスパラやりたい、そういう人方をやはり協力隊員として募集すべきでないかと。目的を持ってやはり協力隊員を募集すべきでないかなと思うんですけども、町長その辺どうですか。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長</p> <p>協力隊に来られる方というのは全く新規で入ってくるわけですから、なかなか甘い考え方の方もいるし、私は今まで協力隊に来たいという方、面接をしました。面接をした中で、お話の中には、そのあなたは経験、何あります、農業なんて全然ありませんと言う、どうしてあなたはものをつくるかわかるかいと、こういうところから入るわけですから、お金あるかいまでいくんですから。それで、お金のない者は、これはすぐ飛び出していく可能性が強いわけですから、そうい</p>

う中で厚沢部の農業を進めるとすれば、やはりそういう研修をしてもらって、一人前の技術を覚えてもらって、そして若い農家と一緒に入って、ともに行動するというふうな人間になってもらえば、これは数少なくありません。館方面にも今現在3人か、館方面にも既にもう何年も前から入り込んできて、もう一人前の農家をしているのが二、三人いるわけですから、そういう方々はうちのほうの会社を通じない、あるいは今の協力隊を通じないで、独自で入ってきて今頑張っている人がいるわけです。

だから、そういう方々みたいに、やはり一つの基礎をきちんと覚えれば、これは農業だっておもしろく、そして金になるというふうになると居つく、こういうふうなことになるわけですから、私はこの活性化センターそのものの動かし方では、十分そういう方は受け入れ可能だというふうに思っております。

今年もあそこの研修生を1人募集しましたがけれども、町内では全くありません。ですから、やはりそういう若い方の研修する方は、町外からも引っ張り込むという考え方で、これから厚沢部の農家をする人をあそこで育てる、こういうふうな、幸いにして4月から農業改良普及所の現役が今度にあそこのセンター長で来ますので、そこできちんと農業を教えてもらう。そして一人前にしてもらおうと。3年間いると、大体のものは、ある程度自分の農業感覚というのが出てきますから、そういうふうな進めをこれからこの春からやりますので、やはり農家青年というものは、私は常時招き入れる考え方の中で、これからも協力隊を大いに使いたいと、こういうふうに思っております。

議長
中山議員

1番、中山議員

この質問で、ちょっと廃屋についてはどう対応するかという部分が答弁なかったんですけれ

<p>議 長 総務政策課長</p>	<p>ども、その辺について何かありましたら、空き家対策と廃屋対策というのは、ちょっと空き家の中でも、もう壊さなきゃ駄目な家もありますよというようなことで、いろいろあるんですけれども、その廃屋については、どう町としてはこれから取り組んでいくのか、方針だけでよろしいのでお知らせ願いたいと思います。</p> <p>総務政策課長 廃屋につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、解体の指導を徹底してまいりたいという方向で考えております。</p> <p>取り壊しですね、解体をするよう指導するという考えでございます。</p>
<p>議 長 中山議員</p>	<p>1番、中山議員 これから、課長、大変ふえてくるのではないかと思うんですよね。自分の周りでも徐々にそれが目に見えてきているんですよね。これはどう利用するのか。それとも解体してしまうのかという、この判断というのは非常に厳しいものがあるんでないかなと思うんですけども、町としてもやはりこの辺については個人財産ということで手を出せないというような答弁ですので、果たして、これどう対応していったらいいのか、これはもう大変大きな問題になってくるのではないかなと思うんですけれども、これ危険なのは、廃屋のほうが危険なんですよね、どちらかという。空き家のいいところよりも廃屋のほうが私は大変でないかな、危険性が大きいんでないかなと思うんですけれども、それについて将来、今調査していくということでございますけれども、町の方針として、例えばある程度補助金を出すとか、個人に全部、今までやっているのはほとんど私の周りも個人でやっています。ですから、そういう方針で厚沢部町はいくのか。そういう方針をちょっとお聞きしたいと思います。</p>

議
町

長
長

もう一つは、町長、今大変伏せ込みアスパラで頑張っている方々が町内の中でのいます。その中で町長、冬期間のそういう電気については、ダムの水力発電を完成させる中では、むろん無償にしてあげたいというようなこともあったんですけれども、今年の予算書を見ても、この水力発電どこかへ消えてしまって出ていないんですよね。この辺はどこに行ってしまったものなのか。それで、今年どうこれについて取り組んでいくのか。その2点について説明していただきたいと思っています。

町長

まず、1点目の廃屋の関係は、今、中山議員が言われたように、もう国もこの廃屋対策は出ていますから、強制的に行政がやることもできます。そういう法律が改正になりましてやれるようになりましたけれども、ただし条件があります。これは町が行政が廃屋を解体して処理をしたとしても、その所有者からは経費を取りなさいという、こういう、問題はどこに行ったとかわけのわからない、そういう、生きているのか死んでいるのかわからないようなところを今町がやっても、金を取れる相手がおりますかと、ここがやはりこれからの一番のネックになるだろうと思います。

今都会のほうでは、もうどんどん今進んでいます。これは、その市なり町が金を取れても取れなくてもいいよということであればいいんですけれども、厚沢部町は今ここ2年くらい見ても、それぞれ2戸くらいは自己で解体をしているというふうな結果が出ているわけですから、そういう方々がいる中で、隣はどこか物だかわかんけれども町が壊しました、あとは金は見つかりませんから取りません、これはちょっと住民の税金を使うべきじゃないというふうな判断を、私はしております。

したがって、あくまでも解体するものは所有者が解体するというのが原則。それで、所有者がおりまして、町にこれこれ業者でやってください、経費は持ちますという場合は町がやりますよ、こういう段階だろうと思います。これは役所にいても、法的な行政が今解体の権利を委ねられましたけれども、それはやはり厚沢部みたいに現段階でみずから壊している方もいるわけですから、そういうふうなことをバランスの悪い話は余り表立ってやりたくないというのが、私の考え方であります。

それから、2点目の水力発電はどうなったということでもありますけれども、今回補正のほうで予算が今出ています。調査は今年で終わりますけれども、今この水力、それから天然ガス、これらについては、今年年度途中から恐らく大きな調査が入ると思います。この調査につきましては、今私もこれから積極的にかかわろうと思っておりますが、この調査によって鶉になるのか館になるのかわかりませんが、そういうガスの一番可能性がある、そういう場所のそういう調査が大きな業者三、四が組んで厚沢部でやろうということ今進めております。

その関係上、当町の予算には今出てきておりません。やる段階になりますと、補正の段階で恐らく上がってくるというふうに思っておりますけれども、そういうふうに企業誘致、我が町の資源を活用した企業誘致というものは積極的に今年はやりたいと、こういうふうに思っております。

1 番、中山議員

ちょっと時間なくなりましたので2点目に入りたいと思います。あとは予算委員会のほうでやりたいと思います。

2点目の地域ブランドの確立と種子法の改正についてございます。

以前、一般質問しましたけれども、当町のブランド農産物メークインを知的財産として保護す

議 長
中 山 議 員

議
町

長
長

る地理的表示保護制度の対象として、この認証制度を活用し、その獲得が必要でないかと質問しましたが、その後、その取り組みの進捗状況をお知らせ願いたいと思います。

また、この4月から種子法が改正されまして、大変これは麦、大豆、それからもう一つは麦か、大きいところはこの3つなんですけれども、これが改正されまして、種子の生産が自由になります。ということで、これについての当町の及ぼす影響はないのかどうか。その辺について説明していただきたいと思います。

町長

地理的表示保護制度の取り組みはどうなったんだと、こういうふうなお話でございます。

地理的表示保護制度につきましては、これは地域において生産される商品が地域の特徴と強く結びつけているというときに、そういうものとそうでないものの区別の証明であります。これは略称G Iというふうな呼び方でやっていますけれども、この表示の方法、特別な表示としてこれ認められる制度ができたわけ。

これ以前、中山議員からも一回質問ありましたけれども、このG Iの表示のメリットにつきましては、中山議員御承知のように、特に外国に輸出した場合に、大きく納付された商品、言うならインチキ商品の排除ができると。にせものの排除ができると、そのための訴訟等において大変有利になると、こういうふうなメリットがあるわけであります。デメリットはじゃ何だと、逆になりますと、登録された地域でのマークインを生産して、規格や品質基準を満たせば誰でもG I使用ができる。正規ですから、そこで厚沢部のマークインというのは、厚沢部もつくってれば、七飯もつくってれば、乙部もつくってれば、これは江差も上ノ国もつくっているわけ。この中で厚沢部マークインといえ、じゃどこまでなんだと、こういう問題が出るわけ。ですか

ら、そういう中で、例えば農協なら農協ということになると、農協の配下はみなこれに入れるという、こういうことになる。こういうデメリットがあるわけです。ですから、そういう中でデメリットは考えなきゃいけない。そういうことが今調べて表記したところであります。

それから、現在の取得に向けた取り組みの進捗状況でありますけれども、厚沢部メイクインのブランド確立に向けまして、今農協のみが権利を主張できるという、今申し上げたようなことでなくて、地域団体登録商標という別な登録方法があります。それはひとつ省庁が違いますけれども、それを進めて、その状況を見ながら、この地理的表示、保護制度のほうへ移るとするのが一番安全な、そして一番確実な守り方であろうというふうなことが、いろいろ今専門家の話で出てまいりました。そういう方向で今、あっちの農林課のほうでもそういう中で今調べておると。

いずれにしても、厚沢部メイクインは、これからも他の市町村に負けない銘柄品として、これからも守り、維持していかなくちゃいけない作物でありますから、早いうちになるべくそういう方向にしたいと。ただ、問題は、今農協と行政がやることじゃないわけですから本来は。その自分の生産地をどう守るかということですから、そういうふうな中で、農協とも十分協議をした中で、農協支店長のほうには先般もお願いをしてあります。考えを早くしてくれと、そういうふうなお願いをしてありますので、本部のほうでどういう取り扱いをしようという考えか、どうしても農協本部がやらないということであれば、これは行政も投げるわけにはききませんので、動かざるを得ないということになるかと思う。そんな状況の今現段階であります。

いずれにしても、この団体登録商標ということは、今全道、全国の中でもかなりの数がもう登録されております。そういう中を見ながら、我々も早いうちにこの登録をしたいというふうにご考えて、農協にはエンジンをかけておりますので、さらなる進みを強化していきたいというふうにご

<p>中山議員 議長 町長</p>	<p>思います。</p> <p>議長、まだちょっと答弁足りない。種子法のほう。</p> <p>町長</p> <p>主要農作物種子法、これは中山議員、今月末で廃止でありますから、廃止になるわけでありませぬ。</p> <p>米や麦、大豆、この主要作物が優良種子の安定的な生産と普及に関する役割は、もう国は果たしましたよと、こういうことでこれは廃止するということに法律が決めました。</p> <p>この法律を根拠として、都道府県では農業試験場などのこの運営経費に関する国からの予算配分を手当てされていることから、法律廃止後には、1年間、これから恐らく試験には金はないよと、こういうふうな国の新聞の書き方であります。</p> <p>それから、この法律の根拠は今そういうふうに、国のほうがそういう考え方です。今後、この種の育種開発というのは、大部分は、これは民間企業が現在種屋さんがやっているわけですね。種屋さんが、遺伝子組み換えの品種が混入するのではないかという、いろいろな心配があるんです、これ。遺伝子を組みかえたものがどんどん入ってこられますと、これはもう消費者が黙っていません。そういうこともあったり、種の価格が異常に値上がりするのではないか、こういう声もあるわけです。そういう農産物の価格のさらなる上昇にもつながりかねない、こういうことが考えられるわけであります。</p> <p>この生産者に対する直接的な影響はないものの、これ国の管理がなくなるということについては、やはり消費者が一番、そして生産者も一番不安な種になるだろうと思います。そんな中で、これからも種苗の種子法そのものものは廃止になりますけれども、厚沢部のものについては、指摘</p>
---------------------------	---

<p>議 長 中山 議員</p>	<p>のされることのないよう、やはり厳重な栽培管理、種子管理の中でこれは厚沢部の農産物は生産していかなきゃいけない。こういうふうに思いますので、農家ともども、このことについてはきちんと頭に入れていただくと、これが大事なことです。</p> <p>1 番、中山議員</p> <p>ちょっと時間ないので、大変この農産物、マークインの地理的表示保護制度については、今町長のほうから説明あったように、先に地域団体登録商標をとらなきゃだめだよと、それでその後、そっちのほうに進みなさいということなので、この辺については課長に聞いたところ、大丈夫だと、農協もかなり進んでいるということなので安心してるところなんですけれども、一つは、この種子法の改正によってマークインなどは、国の施設で、今独立法人でつくっているんですけれども、それがだんだん国の補助がだんだん少なくなってくると。そうなったときに、うちはマークインの種子というのは、もう大事な農産物ですので、その部分はどうなっていくのかというのが、非常に心配なところがあるんですよね。</p> <p>今町長の説明があったように、商社がどんどん入ってくるわけです。そうなったときに、国の機関または道の機関が、この種子をきちんと守っていけるのかどうかというのが、私が心配するところで、ですから、もう自由ですから、例えばマークインでなく違う品種の芋、この辺に植えようというふうなことで、だんだんそういうふうな変わり方をしていくのかなという心配なんですよ。うちの場合は、麦とか米、これは大豆は大丈夫だなと思うんですけれども、一番心配しているのはマークインの種が、きちんとした種が当町で確保できるのかなという、そこが心配なので今回ちょっと取り上げて聞いてみたんですけれども、それについては大丈夫でしょうね。</p> <p>農林商工課長</p>
<p>議 長</p>	

農林商工課長	<p>今月末に廃止される主要農作物種子法、これにつきましては、米、麦、大豆、この3つの主要な農作物というものに限定されております。メイクイン、バレイショにつきましては、これは国が直轄で北広島と後志の原原種農場で責任持って今後も安定的に供給されるというふうに考えております。</p>
<p>議長 中山議員</p>	<p>またこの種子法が廃止されることによりまして、芋についても植物防疫法だとか、今回廃止の目的としては、農政改革と言われる規制緩和の目的としては、農政改革と言われる規制緩和の中の一環のことであり、それが廃止されることにより、メイクインの今の種子の流通が何か疎外されとか、何か影響が出るということはなく、今後もメイクインの種子については現地で採種などが安定的には供給されるということ聞いております。</p> <p>1番、中山議員</p> <p>大変その答弁聞いて安心して、当町のメイクインはこれから守られていくのかなというふうに思いました。</p> <p>この後は、山崎議員が人口減少対策でかなり深くやると思いますので、私は予算のほうでいろいろとお聞きしたいと思しますので、これでちょうど時間となりましたので、終わりたいと思います。ありがとうございました。</p>
<p>議長 議長 議長 議長 議長</p>	<p>一般質問の途中ですが、14時15分まで休憩します。（14：00）</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。（14：15）</p> <p>一般質問を続行いたします。</p> <p>それでは、9番、山崎孝議員</p> <p>9番、山崎議員</p>

山 崎 議 員

議長の許可をいただきましたので、3点について質問したいと思います。

まず、質問に入る前に一言申し上げたいと思います。町長の様子でおわかりだと思いましたが、実はきのう、おとといの晩ですか、町長は聞くところによりますと、事故によってけがをされたということを聞かせております。衷心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

町長は、本町の発展のために、いろいろと先頭に立って夜となく昼となく旗振りをしているわけでありますので、ぜひ一日も早い完治を祈念したいというふうに思います。

それでは、質問に入ります。

私の質問は、前段質問しました中山議員、また佐々木議員と重複することもあります。なかなか一般質問は事前にすり合わせとかそういうことができなく、自分の思いで申し込みするわけありますので、こういうふうにして同じようなテーマを重複して質問する場面ありますので、答弁のほうは、熱意のある答弁を期待をしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをします。

それでは、質問、第1問目に入ります。

人口減少問題対策についてであります。

厚生労働省が2017年、日本の人口動態統計の推計を公表しました。推計では、出生数が94万1,000人、死亡者数が134万4,000人であり、人口の自然減は、今までの過去最大の40万3,000人となったということを公表しております。少子化が加速する要因は、主な出産年代であります25歳から39歳までの女性の人口が減少したということが大きな要因であるということも分析結果として発表されております。

また、この人口の自然減は、10年後には国内では毎年100万人近くに達するものと、そう

議
町

長
長

いう学者の論調をされている方もいらっしゃいます。

さて、本町の平成29年人口動態は、出生数が16人、死亡者数が76人、転入者数が146人、転出者が205人であり、平成29年の人口減少は119人であります。

少子高齢化は、御案内のように加速的に進行しているものと考えております。人口減少は地域の活力を低下させ、町の発展をも停滞させます。地域活性化は人口が減少しないことであるというふうに、私は考えております。人口減少することで起こり得る事態を、長期的展望に立ち、創造し、どう対策を立て、町民と行政が一体となってお互いに議論をし、行動することが大事であるというふうに考えます。人口減少時代を迎え、どうやって生き残る方策はあるのでしょうか。人口対策について、町長の所見を伺います。

町長

山崎議員からは、人口減少問題の対策についてという質問でありますけれども、人口減少問題は、町の将来を左右する重要課題であると、このように認識をしているところでございます。人口減少の流れをとめることはなかなか容易ではありませんけれども、減少の加速化を食いとめることが必要であります。

人口の減少によって地方行財政にも大きな影響が出るわけですから、自主財源となる税収の減少や、高齢化による社会保障費の増加など行政サービスでの見直しが予想されるところであります。国の基本理念にもあるとおり、日常生活の基盤となる行政サービスについては、需要と供給を長期的に見直しながら、住民負担の程度を考慮し、住民の理解と協力を得ながら将来にわたってサービスの提供を維持していかなければならないというふうに思います。限られた財源を有効に賢く使う施策に取り組んでまいりたい、こういうふうに思います。

<p>議 山 崎 議 員</p>	<p>先ほど、山崎議員から、少子化が加速する原因は出産世代の女性の減少が大きな要因であると、このように紹介を受けましたけれども、本町の合計特殊出生率は現在のところ1.63であります。目標を2.1としておりまして、結婚、出産、子育ての希望をかなえる施策に取り組んでいるところであります。</p> <p>出生数や転入増となる魅力あるまちづくりを目指して、町の財政状況を考慮しながら、町民負担の増とならないようにバランスを考えながら、結婚支援、雇用機会の創出、住宅、子育て、教育の分野で若者が定住し、結婚、さらには子供が産みやすい、育てやすい環境づくりに取り組んでまいりたい、このように考えているところでございます。</p> <p>9番、山崎議員</p> <p>人口減少問題というのは、今町長の答弁の中にもありましたように、町の将来を左右するほどの重要課題であるというふうに、私は位置づけているところでもあります。</p> <p>しかし、先ほど、一番当初、町長は平成30年に対する町政執行方針をお話ししました。それを黙って聞いていますと、その中には、人口減少問題ということに対しては直接的には触れたものはありませんでした。そして、今の回答の中にも、そういう人口減少問題のストレートな対策があるのかということ静かに考えますと、それにも、この答弁の中にも直接的なストレートな解決策というのはのっていないような気がします。その辺の見解はどのようにお持ちでしょうか。</p>
<p>議 副 町 長</p>	<p>副町長</p> <p>私のほうも、ストレートにこれだということが一つあれば、すぐ答えるところでございますが、これはいろいろな要素があつてのことでございます。簡単に答えが出るものであれば、各全</p>

国で過疎の町村はないというふうに思っております。

そこで、人口減少対策を多少いろいろなふうな角度で見てまいりますと、地方再生プランナーという方の書いたのが非常に私、印象に残っているところでございます。減少対策を5つの分野に分けて考えてみるということでございまして、まず婚活でございます。結婚するというパートナーを見つける時代、次に子育ての時代、10歳くらいまでの子育ての時代でございまして、これは親子の触れ合いがありますので、多少時間が要るところでございまして。3番目が、もう少し子供が大きくなった教育の時代と、このころ10歳以上から大学卒業までということだと思えますけれども、教育の時代と。4つ目が、もう子供も手がかからなくなって、自分で自立、働いた金は全部自分たちのために使えるということで、退職までの時代。5つ目が退職後の時代、移住時代というふうに呼んでいますけれども、この5つの分野について総合的な対策をとることが必要だと言っているわけでございます。それで、近年を見ますと、マスコミのほうでも騒がれているのは、先ほど言った子育ての世代のみに重点が置かれ過ぎて、ピックアップされ過ぎているということだそうでございます。

考えてみますと、長野県の下條村が模範的な人口対策をやっているということでございますが、最近、どうも子育てから教育の時代に移った時点で、転出が続いているということだそうでございます。厚沢部町においても、子育ては先駆的にやってきたわけでございますが、よその町もやっているということで、後からやったほうのほうがより充実した対策をやっているような状況にございます。そういう中で、いたずらに競争することなく、今回新年度予算では、教育のほうに少し力を入れた予算ということで、山崎議員3問目の質問にございますが、塾対策を広げていったところでございます。

議長
山崎議員

先ほど言ったように、5つの分野で総括的に対策をとることが大切だなと思っておりま
すので、ストレートにこれだというのはなかなか簡単に答えが出ることはないなと思っ
てお
りま
す。

9番、山崎議員

副町長がおっしゃるのもわかるような気がしますし、これだというその一手がないとい
うの
は、なぜならば、北海道のほとんどのまちが人口減少という、そういう中にあるわけであ
りま
す。

しかしながら、多分町長はこれをごらんになったと思いますし、また議員さん方もごらん
にな
ったと思うんだけど、ここにこういう案があるんですよ。それと、こちらのほうは、これ
は後
ほどまた出したいと思いますが、これは那珂市というところ、日本の中で大変今注目され
てい
るまちだそうですね、ここに書いてあるんですよ、どうすればいいんだって。それを成
功し
ているんですよ。これ後ほど、この辺も議題にしたいというふうに思って、実はこれは私
が資
料提供させていただきましたので、お願いしたいわけで、それで、私はちょっとショック
を受
けたんです。なぜならば、昨年度の1年間で人口減少119人です。このままの波で続
くん
でないかって私は思っているんです。少なくとも1年間で100人は人口減少の波は起
こる
だろうと私は見ているんです。なぜならば、結婚は4組だと聞いております。出産は16
人
であります。だけど、亡くなった人七十数人亡くなっている。そして、これは全道的
に言
っていただけけれども、社会減も波が起きているんですよ、今。東京に集中されていま
すし
、北海道は札幌に集中されて、後のほとんどの郡部は、函館市だって減っているわけ
です
から。そういう現象が出ているんです。それを合わせると100人以上になるんです、厚
沢部
は。このままでいくと、黙っ

ていくと。それで、ああこれは大変だなと思ったんですよ。そうすると、今短期的に3年、5年ということであれば、300人減ろうと500人減ろうと、町の大勢はそんなに変わらないと思う。だけど、もし10年先に1,000人減ったらどうなりますか、厚沢部は。20年で2,000人減ったらどうなりますか。そのときを考えたときに、私はこれは大きな議題としてきちんとしなきゃならないなど、そんな感じを持っております。

そして、これは前にも私、今回でもう3回ぐらいこの人口問題取り上げて町長に御指導いただいているところでありますが、本町は人口減少と地域経済縮小の克服を狙いとした厚沢部町地方創生総合戦略というものを平成27年12月に作成されているんですよ。これは人口減少を狙いとした戦略ですよ。その後もう2年以上たっているんです。これの実際的な効果というか、これには実績評価がKPIとかというような、そういう何かものらしいんだけど、そういうことでされているというのは前に答弁していただきましたけれども、どうですか、現実、その後。

これは私はある意味では、こういう地方総合戦略なんてものを立てても、この効果というものは全然出てきていないような気がするんです。出るには、10年も20年もかかるのかなと思ったりしています。そうすると、毎年100人以上の者が減っていくこの人口減少のこの状態を、そうしたら10年先、20年先はどうなるんですかと、そういうことを考えたときには、何か末恐ろしいような気がして、実はこの席に立っているんです。どうですか、この今まで平成27年12月に作成しました厚沢部町地方創生総合戦略というものが、どのような実行力を発揮しているのか、その成果というのをどういうふうに評価しているのか、これをお知らせ願いたいと思います。

議

長

副町長

副 町 長

地方創生総合戦略の成果ということでございます。

4本の戦略を立てて当たってきたところでございます。1つは、安定した雇用と産業を創出するというところでございまして、これは新規就農者やアンテナショップ等々でございまして、これについては、戦略そのものの実行はしておりますが、じゃ、それによって何人が入ってきて大きな成果を上げたというのは、なかなか効果が出ないことでありまして、即効果が出るものではないと思いますが、アンテナショップ等での都市でのPRやら新規就農者への地域おこし協力隊も数としては、確かに少ないわけではございますが、実際には定着している方もいるというふうに思っております。

次に、厚沢部町への新しい人の流れをつくるということでございます。

これは、協力隊ということも重なっておりますけれども、大学との交流なり、ちょっと暮らし住宅の整備等でございます。これにつきましても、これによって何かということではございませんが、今なかなか移住・交流人口という考え方だけでなく、関係人口という考え方も非常に多くあるわけではございます。アウトキャンパスに来た大学生が学校の先生になりまして、厚沢部小学校と交流、いわゆるテレビ電話での交流等を続けております。それと、卒業生が大学生と一緒に、アウトキャンパスで一緒にまた来てみたいということで来て、地域との交流もしているところでございます。そのように、はっきり見えないんですけども、地道にはそういう効果も出てきているのかなというふうに思っております。

結婚、出産、子育てについてでございますが、この辺は新規に不妊治療等に新年度予算もつけております。ただ、使用する方がまだ余らないということでございますので、こちらのほうからどんどん、どうですか、どうですかという類いの分野ではないとは思いますが、そういう

制度等は用意しているところでございます。

それと、ここでは塾も目標として掲げたわけですが、これも多少時間がかかりましたが、新年度で取り組んでまいりたいと思っております。

それと、この中には結婚、交流の場ということもあります。これまで、平成29年であれば3回ほど実施しておりますが、実際、そこそこが結びついたとか、彼と彼女が結婚したとか、そういうところまで行っていないというと行っていないわけですが、やはりまずはそういう場に出てきてもらう、異性との話し合いの場を設けると、楽しい場を設けるとというのが一番重要なのかなと思います。

それと、目標の4つ目が、時代に合った厚沢部町ということで、地域連携を図るということでございます。これにつきましては、小さな拠点の形成ということで、認定子ども園の建設、あるいは給食センターの設立ということでございます。それぞれに事業としては確実に進めてきたところでございます。

総体を通しまして、即効果、100人に対して100人が入ってきたのかということはありませんけれども、前もお話しさせていただいたところですが、若い女性、25歳から35歳、いわゆる先ほど質問にありましたけれども、若い女性が少ないのが人口減少の主な原因だということでございますけれども、厚沢部町、前回の国勢調査でいいますと、25歳から34歳の女性が5年後に何人になったかということ、6人ほどふえております。渡島・檜山の中でふえたのは3町しかありません。3町の中で、厚沢部町6人、木古内町6人、今金町3人という、この3町だけでございますので、それを見ても、大きな効果ということではありませんけれども、いろいろな施策がこういう女性が残る要因だったのかなというふうに思っております。

議長
山崎議員

100人減っているときに6人かということもありますけれども、これからも真摯に、先ほど言ったような事業に取り組んでいくことが大切かなというふうに思っております。

9番、山崎議員

余り今までこういう議論の課題として取り組んでこなかったんだけど、私はこの人口減少の中で一番やはり関心で何とかしなきゃならないなと思っているのは、少子高齢化とよく言います。今、町長も言いましたように、厚沢部の高齢化率は40パーセント以上というふうに、そういうことのようにあります。そして、子供は少ないというのは、これは現実問題であります。

だけど、その中で一番私、人口減少に特筆しなきゃならないのは、生産年齢人口の層が減っていているということなんです。この生産年齢人口というのは、15歳から64歳、本当に働いていていっている年代のその層が減っていくということです。これ減ることによって、将来的にはまず労働力不足が発生しますよ、人がいなくなるんだから。働く人がいなくなる。それから、まず担い手というのが育ってこなくなるんだらうと、そんな懸念があります。こういう心配がありまして、そうすると、実際に我が町の基幹産業って農業でありますから、しならば農業はどうなんだという、農業の将来はどうなんだということも、やはり考えていかなきゃならないなと私は思っています。

ある発表したデータを見ますと、これは前野課長の資料の中にもありましたが、平成25年を目標として、平成10年を対比してどのくらい農家数どうなるかという、そういう比較をしたものであります。これ道南であります、南のほうの農業は、まず農家の人口が半減、半分になるよという。それから、農家数、戸数が40パーセント減りますという、そういう実は、これ中央農試のほうのデータなんです。発表されております。檜山管内というのは、ほとんど基幹産業

は農業の地帯であります。もしこういうような減少が発生した場合は、どういう行政に影響があるかという、農業の縮小というのは地域の存亡に直接かかわってくるという、そういう見方もあるようであります。

そして、先ほど中山議員さんからも質問ありましたように、じゃ、昨年度12月25日、渋田正己町長の名でアンケート調査が実施されました。この中で、本町におきましても、人口減少が高齢化により地域農業や集落地農の衰退が懸念されることから、皆さん方、将来に向けてどう考えるんですか、そういうような実は問いかけでありました。

今、前野課長にお聞きしたいと思いますが、これは私どもは前野課長からいろいろ2回、3回にわたりまして、厚沢部農業ということを考えるという、そういうための教材を提供していただきました。この中で、厚沢部農業を考える上で、これからの厚沢部町の将来はどうなるんだと、そういう問いかけがありました。人口の減少、若者の都会への流出、労働力減少と、こういうのがあるよ、どうなんべって。それから、厚沢部の農村地域はこれからどのようになっていくんでしょうか、厚沢部町ではどのような農業経営を進めていったらいいんでしょうか、厚沢部町の基幹産業である農業がさらに発展していくためには、こういう人口減少していくものの中でも、さらに発展していくためにはどうしたらいいんでしょうかと、こういうような問いかけのことでありました。率直に前野課長の感想を聞きたいと思います。どうですか。

議長
農林商工課長

農林商工課長

昨年12月の末に行いましたアンケート調査の目的であります、役場自体がこういうふうな農村を変えていく、こういうふうなやっていくという旗を振って進めて成功したというのは、全道の事例の中でも極めて少ない事例だと思います。やはり成功している地域で成功している事例

というのは、下から持ち上がってくるアイデア、それを役場、農協が背中を押して支援していくという事例が、かなり成功となっている事例が極めて多くなっております。

そういう面からも、やはり地元集落においてどういう農村であればいいのか、さらにもっとにぎわいがどのぐらいに、にぎわいが昔のようになるにはどうしたらいいかというのを、それぞれ集落に住んでいる方から率直な意見を聞きたいということで実施したのが、アンケートの趣旨でございます。

今まだ集計中ではありますが、先ほども44パーセントの回収率と、やはりまだ半分以下となっておりますので、もう少したくさんの方から、自分の集落がどうなるのがいいのか、どうやっていかねばならないのか、そういった意見をもとに、さらに今度は集落に入っていくまして、それを実現するためにどうしたらいいのか、農林商工課として考えられる点としては、やはり今後、当然規模を拡大される若い担い手がふえてきますので、やはり現在では農業は機械化されておりますので、どのように機械を使って効率化できる農業をふやしていくか、中山議員からもありましたとおり、土地利用型ではなく、施設農業、いわゆる集約化された農業というのも、これから振興の一つであるということも踏まえまして、やはり施設野菜、施設野菜であれば新規就農者が入りやすい形態の一つでもありますので、そういった農業もこれから取り込んでいって、新規就農者、いわゆる町外からの新規就農者もふやしたいと思っております。

また、現在の後継就農者、跡継ぎ、なかなか私は農業やるのは嫌だと言って、サラリーマンになっている息子さん、娘さんもいらっしゃると思うんですが、もうサラリーマンになってこっちに帰ってくることはないと思いますが、近年の事例では、お孫さんが農業をしに帰ってくるという事例もありますので、やはり先ほど食育というのもありましたけれども、食育の中で農業のす

議長
山崎議員

ばらしさ、農業の自由に自分が社長となって展開できる職業なんだよということを教えながら、また後継就農者の数もふやしながらという手もありますので、そういうので農村の振興を図っていきたいというふうに考えております。

9番、山崎議員

人口減少というのは、これもっともっと時間をかけて、やはりしっかり議論しなきゃならないというふうに思います。今、課長が言うみたいにして、下からやはり沸き起こってこなきゃ駄目なんですよ。そして、そうやっていろいろなアイデアを出して、それをやはり行政がサポートするというのが、これ建前だと思うんです。

だから、私がこの間、質問の中でも言いましたように、人口減少することで起こり得る事態を長期的展望に立って想像して、どうすればいいんだという、そういう議論をしなきゃならないと思います。そういうことで、私は先ほど中山議員さんが言いましたように、今の農業委員さん、若手育っています。頑張っていますよ。彼らが本当にそういう下から突き上げていくようなエネルギーを出してもらって、ぜひこの難局を乗り越えてほしいなど、そんな期待を持っているところであります。

そして、もう一つは、先ほどこれを示しました。実際に何だかんだ言っても、北海道の過疎指定を受けている道内149市町村の中で、上士幌と釧路の鶴居村というのが人口減少を食いとめたという、こういう大きな見出しで新聞に載ったわけですから、これは何がそうさせたのかということも、やはりこれから検証してみなければならないと思います。

それと、この子育て支援、これは泉房穂という明石市長がいいこと書いているんですよ、これね。とにかく、子供を核としたまちづくりをしたと。子供に実に金をかけているんですよ。そ

れを市に求めて、まちが変わって行って、いろいろなことに、ですので、資料提供していますので、読んでいただきたいと思います。

そして、ここではいいこと書いているんですね。子供はまちの未来だ。未来だというんだな、子供が。子供をちょっとしてみんなで、みんなで子供を育てる、教育して育てることが、将来はその地域の振興に結びついているんだよという、そういうようなことであります。

それから、決して策がないわけではないと、私は思っています。ぜひこれからいろいろな角度で議論しながら、とにかく人口減少はもう間違いないわけですから、だけでも、例えば2,500人になったら、2,500人で、町長よく言うみたいにして、それは明るくて楽しいまちだとできるはずだから、それをどうするかということを考えていけばいいわけで、ただ、残念だけど、今厚沢部町の今のこの中で、人口減少そのものの議論をするという、そういう風土というか情勢は、実は誰もいないですよ。一杯飲んだら、やはり人口減少どうしたらいいべぐらいの議論するくらいであればいいんだけど、それがないわけですから、そういうこともやはりこれから我々がお互いにやはりそういう若い人が納得する、協調しながら、議論しながら、そういう熱を高めていく必要があるのかなと、そんな気がしております。

時間がないので、本当であればもっと、もっとやりたいんですが、ありませんので、2番目のほうに入りたいと思いますが、2番目の質問に入ります。

空き家対策特別措置法の取り組みについてであります。

空き家の増加が問題になり、2015年5月、空き家対策特別措置法が施行されました。本町においても、人口減少とともに空き家の増加が目立ってきました。特にこの冬は豪雪で倒壊のおそれが懸念されるような家屋を目にします。本町での空き家の状況、また空き家対策特別措置法

<p>議 町</p> <p>長 長</p>	<p>に基づく対策の計画、それから、空き家の再活用計画、先ほどもありましたが、中学校等々の利活用を含め、町長の所見を伺いたいと思います。</p> <p>町長</p> <p>空き家対策特別措置法の取り組みということで、先ほど中山議員からも出た問題同様でございますけれども、その空き家の状況についてでありますけれども、142戸あります。中山議員への答弁と重複しますけれども、解体が必要なものが23戸、修繕が必要なものは60戸、状態のよいもので59戸ということであります。</p> <p>それから、2点目の、この空き家対策特別措置法に基づく対策計画についてということでありまして、この法6条に努力義務というふうになっておりまして、本町におきましても現時点では計画は定めておりません。平成29年3月末で、全道では33市町村がもう策定済みということでありまして、檜山管内は、今せたな町が策定をしております。</p> <p>また、全道の特定空き家等に対する措置の実績としては、略式を含めた代執行は3件だけあります。</p> <p>なお、法に基づき対策により積極的に具体化した取り組みとするためには、対策計画のほかに、条例の制定、法定協議会の設置や役場組織の体制整備も必要になるというふうに考えております。</p> <p>いずれにいたしましても、空き家はそれぞれ個人の財産でありまして、所有者みずからが管理することが原則であります。</p> <p>しかし、地域住民に危機感を及ぼすような空き家等については、解体等の指導を今後も行っていまいります。</p>
-----------------------	--

<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>3点目の空き家の再活用計画であります。個人住宅につきましては、所有者の意向確認を行い、北海道空き家情報バンクへの情報提供や移住住みかえ機構への登録を促したいというふうに考えております。</p> <p>また、閉校後の学校の利活用につきましても、地域住民の声を十分伺いながら活用策を探ってまいりたい、このように思っております。</p> <p>9番、山崎議員</p> <p>本町においては、この空き家対策特別措置法という、その対策計画をまだ作成していないということであります。</p> <p>私、たまたま新聞で報道されたのを今持っているわけですが、この空き家対策特別措置法というものは、どういうものかということですが、例えば放置すれば倒壊するおそれがある家屋を特定空き家として、行政として所有者に撤去や修繕を助言、指導することができる。改善されない場合は、勧告や命令を出して、従わないときは行政代執行できるという、こういう法律なんですね。ですから、これをやはり定めなかったら、先ほど町長の答弁の中にもありましたように、23戸でしたか、こういう今でも倒れそうなそういうものに対して、行政としての指導はできないと私は思っているんです。ですから、やはり私はまず第一に、この措置法に基づく対策計画を立てる。それから、空き家条例とかそういうものをきちんと整備した上でやらないと、これからもっともっとこの空き家がふえてくる可能性も私はあると思います。</p> <p>この措置法をつくるというその用意というのは、それは全然ないんですか。そういう意思はないんですか。この特別措置法に基づくこの空き家対策の計画とか、法律にきちんとやれるような状況をつくるという、そういう姿勢というのはいないんですか。どうでしょうか、町長。</p>
------------------------	--

<p>議 町</p>	<p>長</p>	<p>町長</p> <p>国が法律を定めたわけですから、当然準則等もありますので、地方自治体はいつでも定められるわけでありませぬ。</p> <p>ただ、厚沢部町の場合、今既に厚沢部町の素敵な過疎の株式会社が町内既に2戸、3戸の住宅を使えるものは買い取って、いろいろ移住者に貸し付ける、こういうことも進めております。</p> <p>そんな中で、一方では、すぐ解体、解体というふうなこともどうかなというふうにするわけでは、いずれにしても、どうしようもないような建物については、今はもう既に所有者は横浜におりますけれども、横浜のほうにも催告をして、解体処理をするという指示を出してあります。いずれにしても、以前ここに住んでおって、今は横浜のほうに住んでいるということですから、簡単な、はい、来てやります、解体しますという話にはなかなか得ない。ですけれども、いずれにしても、そういう行政指導はしてあります。そういうふうにして、町内のものにつきましては、これから使えるもの、使えないものはそれぞれ判断をしながら、できれば、この移住者、あるいはちょっと暮らしなり、こういうものに活用できるものはそういうふうにして会社が入り込んで使って使いたい、こういうふうにすると思います。</p> <p>ただ、若干、行政絡みの会社だものですから、行政が催告して、それを買い取るというわけにはいきませぬので、なるべくすんなりと会社のほうが受けるというふうな方法をとらなければ、後々法的な問題が出るということもあります。</p>
<p>議 山 崎 議 員</p>	<p>長</p>	<p>9 番、山崎議員</p> <p>空き家についても、再利用できるものは大いに再利用するように、やはり指導もすべきだと思うし、だけでも、どうしてもやはりこれは危険家屋だとか、駄目だねというところは、やはり</p>

解体してもらわなきゃならない。だけど、個人でもやはりそういうことは十分承知していると思うんですよ。ところが、一つ問題があるんです。解体するのに多額のやはり費用がかかるんですよね。そのために鶉でも、私のうちの近くでもあるんです。なかなか、つい最近ありました。屋根の雪をおろさねば潰れてしまうかもしれないと、本当に。業者に頼みましたら、びっくりするほど雪をおろしてもらって、その費用がかかったと言っていました。けども、その家はもう空き家ですから、人が入っていないんですよ。だから、そういうのを何年かそういうの繰り返しで放っておいて、必ずもう屋根が飛んでいくし、もう使い物にならなくなると思います。

そうすると、やはり万が一、大きな風の吹いたときになれば、屋根飛ばされるとか、何かそういうもしあったら大変大きな事件、事故になる可能性もありますので、それはやはりきちんとした形でやはり場合によっては、これは条例とかそういうのもあるのかもしれないけれども、よそのまちの例を挙げると、やはり解体費用も若干やはり持ちながらでも行政指導するという、そういう町もあるように聞いております。そういうことも視野に入れながら、まず第一に、この執行力のあるようなそういう条例というものはきちんと定めた上で、やはり進めていかなきゃならないなと私は思っておりますので、そんなところも、町長、それをやるという気はありますか。それとも、そのままで、ただもし投げておくんだったら、今大きな問題は、学校だと思うんですよ。あの大きな建物がだんだん古くなっていったらさ、大変なことになると思うんです。その辺はどういうふうにお考えですか。

議
町

長
長

町長

今、山崎議員から、空き家対策ということの中で、積雪対策だとかこういうものが当然伴うんですが、我々調べている中では、この空き家対策というのは簡単な話じゃないよと。空き家であ

っても、何十年も前に持ち主から借りて、何十年も住んで、今はどっか行っていなくなっちゃったとか、所有権はじゃどうなるといったら、もともとの人、じゃ、その先祖はといったって、探しようはない。あるいは所有権を主張してくるのかどうか、こういうことがわからないような場所がたくさんあります。

それと、今、一つ山崎議員からその集落の中でも大変空き家で危ないうちがあると。いい例を教えます。今月です。富里地区で、地域の方々がこぞって留守宅の屋根の雪を落として、それと旧私どもの持っている学校の富里小学校の屋根の雪を落とすのも、町内会がやったと、こういうふうな事例があります。その地区によっては、大変町内でそういう方面まで、地域の方々がいろいろ心を配っていただいていると、こういう集落もあるでしょうし、全く商売人に限りやれというところもあるでしょうけど、いずれにしても町内にそういう地域を守るというふうな、そういう考え方で動いているところもありますから、いずれにしても、留守宅の住宅の屋根というのは、今年みたいな異常なときは潰れる可能性も当然あります。ですから、そういうときには、地域のほうから我々のほうへ連絡がありますと。何らかの方法をとって、そういう対策をしますので、もしそれぞれの地域の中に、とてつもないたまって潰れそうなようなのがあったら、行政のほうも速やかに動きますので、そういうふうな情報が欲しいなというふうに思います。

もう既にそういうことを進めている集落もあるということ、一言申し上げて、ぜひこういう多い年が毎年続くとは思いませんけれども、いずれにしても、地域は地域で守るというふうな考え方がやはり一番大事だと思いつつながら、それについては行政も入っていただいてお願いをするなり、応援するなりということ、これから各地域に勧めていきたいと、こういうふうに思いま

<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>す。 9 番、山崎議員 町長、先ほど言いましたように、空き家条例とか、今ここに法律というのがあるんだけど、これを制定するという用意はありますか。それとも、これがなかったら、やはり指導にしても弱いと思うんですよ。だから、やはり中には言うことも聞かない人もいるわけだから、それはやはりだんだん古くなればなるほど危険家屋になるわけですから、だから、その辺のところもやはり判断してきちんとしなさいよといったら、やはりこういう法的なことをきちんと制定した上でやはりこうだよということを指導していかないと、なかなか弱いと思いますが、それを制定する用意はありますか。</p>
<p>議 長 副 町 長</p>	<p>副町長 空き家の計画なり条例でございますが、最終的には強制執行できるというのは、この計画があつて初めてできることで、あくまでも建物はそのとおりなんですけれども、中に入っている家財というのは、これの対象外になるわけです。そうすると、強制執行した建物はあるけれども、その前に、中の物を取り出してどこかで保管しておかねばならないと、そういうようなことがあるわけでございますが、なかなか不在者というのか持ち主不明のものの強制執行は、法律的な大変な、この条例をつくっても大変なことがあるということでございます。 一番進んでいるのが室蘭市が一番進んでいるところでございますが、実際に強制執行もしているわけでございますが、最終的に代執行代は入ってこないということでございます。これはあくまでも所有者が判明しているところでございます。そこで、室蘭市なんかであれば、さらに進んで、もう本人じゃなくて、隣の人とか町内会に壊してもらおうということで、9割まで補助する</p>

ということで、隣の人なり町内会に壊してもらおうと。その建物なり土地は所有者から無償譲渡してもらって、町内会なり所有者が壊して、隣の人が壊して、その土地を自由に使うというようなやり方もあるわけでございます。

いずれにしましても、条例なり計画というのは、最終的な目的として代執行ということがございますので、なかなか代執行までは実際は行っていないのが現実でございますから、今の行政指導なり何なりでもできるのかなと思います。

それと、ただ、かなり渡島のほうでも解体の補助金というのはどこもやっていて、それなりの大きな予算額になっているようでございます。それだけ需要もあるのかなというふうに思っておりますが、先ほど町長、前に答弁したとおり、やった人とのバランスというのも当然あるわけでございます。モラルハザードということもございまして、多分補助金をつけるとほとんど自力での解体というのはなくなるのではないかなということもございまして、その辺の線引きが非常に難しいのかなと思っております。

9番、山崎議員

とにかく、空き家対策はもう現実として必ず大きな問題になるだろうと、私は思っています。空き家にしてから何年ぐらいになったら、もう解体しなきゃならないような、そういうような状況に至るんですかね。やはり何か、家というのは人が入らないと極端にもう状況も悪くなるということをよく聞かされていますので、もし空き家にした場合は何年ぐらいを、建設課長は専門家かな。何年ぐらいなるんですかね。家の状態もあるんですけども、空き家にしたら、本当にどのくらいたてばもう危険家屋とか危険状態、そういう状態になりますか。

建設水道課長

議長
山崎議員

議長

建設水道課長	<p>建てた状況によると思うので、土台が腐らないとか、あと屋根の鉄板だとか、その辺さえ問題なければ、空き家にしても20年ももつところもありますし、やはり5年くらいでがたつと来るところもあるので、一概にも何とも言えないんですけども、大体目安とすれば、大体10年使わなければ、何らかの手入れをしなければならぬんじゃないかなとは感じます。</p> <p>以上です。</p>
議長 山崎議員	<p>9番、山崎議員</p> <p>まだまだあるんですが、時間がありますので、3番目に入りたいと思います。</p> <p>公営塾開設運営に向けた構想についてであります。</p> <p>中学生を対象とした公営塾開設に向けた準備費用が300万円予算計上されております。町民からの要望としましても、公営塾の開設が大変期待されているところでもあります。平成29年4月実施の学力テスト結果では、特に中学3年生においては、学習塾の多い都市部に比べて町村部の結果が低い傾向にあったという、そういう報道もされているところでもあります。</p> <p>先般行われましたPTAの研修会においても、講師の先生のお話の中では、過疎地域にも塾が必要であるという、そういうお話がされておりました。私自身、公営塾開設には歓迎をするものであります。</p> <p>道内でも学習塾がない自治体を中心に、公営塾を開設する動きが広がりを見せているというふうに聞いております。</p> <p>本町の公営塾開設運営に対する構想について、町長の所見を伺います。</p>
議長 町長	<p>町長</p> <p>公営塾の開設運営ということの構想についてということでございます。</p>

午前中からずっと少子高齢化による人口減少下において、日本では東京に、北海道では札幌にと、一極集中の状況は今でもあるわけでありまして、地方の過疎化にも歯どめはなかなかかかっておらないと、こういうふうな状況であります。

安倍政権下では、地方創生が叫ばれて、今自治体は若者定住を柱に子育て支援に力を注いでいるところであり、都市近郊であれば住宅支援とともに子育て支援は、即効性のある施策ということでもありますけれども、子供の成長とともに教育を考える世代になったときには、その場所に住むメリットは一気に低下するものと思います。

人口減少対策ではなく、もう少し長いスパンを考えることが、この塾というものは考える必要があると。

本町においては、先駆的な子育て支援を推進してきましたけれども、全国各地、そして近隣町にあっても、地方創生の中で同様の支援策を充実させているところも、考えているところもあるようであります。

そこで、本町としては、負担の無料化を競うことなく、次のステップとして教育世代の支援を、他に先駆けて実施したいというふうに考えております。

公営塾の運営に当たっては、都市部での塾との違いを打ち出す必要があると思います。単に詰め込み教育ではなくて、たくましく伸びしろのある子供で、社会に出てもタフネスであり、本当の意味で生きる力を備えることが重要だというふうに考えております。大学入試においても、今後、学びの意欲、関心、適性を重視する動きが広まっておりまして、みずから考える力をつけることが必要であります。

厚沢部町の公営塾では、通常の教科科目はもちろんのこと、地域の課題と向き合いながら課題

<p>議 議 山 崎 議 員</p>	<p>長 長 員</p> <p>解決能力や企画力を身につけて、郷土愛を育むことは、有能な若者のUターンにつながるものというふうに考えられるのではなかろうか。そのためにも、過疎地域での実績がある事業者の力をかりて、運営に当たることとし、新規事業でもあり、まずは新年度の秋口から中学3年生を対象として動き出し、順に対象拡大していく考え方であります。</p> <p>新年度は認定こども園の建設にも着手することから、これらによって保育から教育までの子育て環境の充実が図られて、より一層町の魅力が高まるのではなかろうかと、このようにも思うところであります。</p> <p>9番、山崎議員</p> <p>山崎議員、もう時間はあと5分となりました。</p> <p>はい。今の回答の中で、この構想の中での一つに、方法論だと思いますが、過疎地域での実績がある事業者の力をかりてという、こういう文言があります。これは具体的に言うと、これはどういう意味なんですか。</p>
<p>議 副 副 町</p>	<p>長 長</p> <p>副町長</p> <p>いろいろな塾、公営塾をやるには、やってくれるところはあると思うんです。大手の教育関係、それとITが得意な教育関係というか塾、教えるところありますけれども、そういうところを頼むと、先ほど町長の回答にあったとおり、都市部との違いというのは打ち出せないわけでございます。</p> <p>それで、この間のPTA連絡協議会のところで講演していただいた慶応出身のシティーボーイと言っておりましたけれども、彼のところであると、講演聞かれたと思います。結構、都市部でなくて、島だったり、過疎地域での実績があるわけでございます。いわゆる生きる力、考える力</p>

議 長
山 崎 議 員

もあわせてつけていくという実績があるところをございまして、具体的にいいますと、あの事業者、ペンギンが最初に飛び込むと言っていたようなところをございしますが、あそこの力をかりながらともにやっていければ、よりこの厚沢部に合った形の塾ができ上がるのかなというふうに思っております。

9 番、山崎議員

あの先生のお話、私も聞きましたけれども、その講師先生の人材としては、やはり教員の退職者も厚沢部町内にお住まいの方もいますし、そういう人方のお力をかりるということも方法だろうと思います。

それと同時に、やはり専門的なやはりそういうやり方を指導していただくということもいいだろうと思うし、それから、また、塾でありますから、子供たちにはやはり学力をつけていってもらわなきゃならないわけでありましたが、そういうところも平たく考えて、ぜひ今回そういうような形で町長が取り組んでいただくということは、大変私は感動しているものでありますので、よろしくお願ひしたいなと私どもは思っております。

先ほどからずっと言いました、地域の活性化ということをご定義といたしまししょうか、私の考え方としましては、まず子供をふやす政策を重点的にやっていかなきゃならないと、私は思っているんです。この地域活性化を実現するためには。それにはどういう考え方を持っているかというのと、やはり若者が、先ほど副町長も言いましたけれども、若者がふるさとにUターンをして、結婚して家族を構成して、そして子供が生まれて、そして、その子供の子育てに対して何も不安のないような、そして、町民みんなでやはりその子供を成育、大きくする、教育させるという、そういう応援をできるようなまちというのが、私は地域の活性化に連動していくまちになるだろう

議 議 議 議 議 議 議		<p>と、私は自分なりにいい格好して、こういう話を考えているんですね。</p> <p>ですから、私はもうこの人口減少というのは、なかなかやはり一朝一夕には、ぱたってこの流れをとめるということはできないと思います。けども、やはり先人に学ぶというか、先進地に学ぶというのは、ここにありますように、やはり子供を育てるとい、その地域は人口が余り減っていないくて、逆に栄えている、そういうことでもありますので、できればその辺のところも目を向けながら、これからやはり本当の地域振興ということを考えてみたいなと思っておりますので、これからよろしくお願いをしたいと思っております。</p> <p>それと同時に、この回答の中にもありましたように、今年認定こども園をつくれます。そして、中学校も統合されて一つの学校になります。そういうような形で、そして公設の塾も開設されます。そういう中で、小さな子供から、もう中学校を終えるまで、完全に厚沢部町の教育環境は万全だというような体制づくりというものが、やはりぜひ町長の力でつくってほしいなと思っております。その要素は十分、もう種はまかれていますと私は考えていますので、それが実現されますことを祈念して、私の質問を終わりたいと思っております。よろしくお願いたします。</p>
	長	一般質問の通告は以上であります。
	長	これをもって一般質問を終結します。
	長	それでは、15時35分まで休憩します。(15:20)
	長	休憩前に引き続き会議を開きます。(15:35)
	長	これより議事に入ります。
	長	日程第6 議案第8号平成29年度厚沢部町一般会計補正予算を議題とします。
	長	議案の説明を求めます。

議 長 税 務 財 政 課 長	税務財政課長 議案第8号の平成29年度厚沢部町一般会計補正予算（第11号）の内容について説明いたします。（議案内容説明省略）
議 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議 長	最初に、歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は9ページから31ページまでです。
議 長 中 山 議 員	1番、中山議員 ページ数でいきますと22ページになりますけれども、ここの民生費の道補助金の中に、節でいきますと2ですけれども、多子世帯の保育料軽減支援事業費補助金という名目で178万6,000円あるんですけれども、この内容について説明していただきたいと思います。
議 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 これは保育料の軽減補助金の分でありまして、補助事業の内容につきましては、保育所を利用する第2子以降の3歳未満児の保育料を無償化するという事で、道のほうでも取り組んでいる事業でありまして、これに乗りまして厚沢部町もここに入ります。そうすると、道のほうから2分の1の補助が入るものであります。
中 山 議 員	何名。
保 健 福 祉 課 長	人数にしますと、ここでいきますと22人分です。
議 長	1番、中山議員
中 山 議 員	これは道のほうの補助事業というので、国のほうは、これはないんですか。道だけの単独の補助事業ということになって、これからもやはりこの子育て支援に対しては、道のほうではまだまだ支援するという、今後ともやっていくということですか。

<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>保健福祉課長</p>
	<p>この多子世帯につきましては、道補助のみなんですけれども、これからまだ道のほうから政策示されていませんけれども、今後も道のほうでそういう取り組みあれば、町のほうもそういうのに乗りながら軽減対策、図っていきたいと思っております。</p>
<p>議 長 高 田 議 員</p>	<p>3番、高田議員</p>
	<p>それでは、まずは27ページのふるさと寄附金が145万円の増額になっております。今の現状というか、今後これが動いていくと思うんですけれども、今の現状で、まず内容を教えていただければと思います。</p>
	<p>それから、30ページの雑入のところ、当初でなかったと思うんですが、いきいきふるさと推進事業の助成金これ270万円ほど上がっていますし、その上の市町村の振興宝くじ交付金36万9,000円等々、若干なりともなかったものが入ってきて、どういう経緯でどういう内容なのかということがお知らせいただければと思います。</p>
<p>議 長 税 務 財 政 課 長</p>	<p>税務財政課長</p>
	<p>まず、27ページのふるさと寄附金の145万円でございますけれども、現状、2月7日現在でございますけれども、総額131万円の寄附があります。43件分でございます。今後の見込みも含めまして145万円を増額補正するという内容でございます。</p>
	<p>以上です。</p>
<p>議 長 総 務 政 策 課 長</p>	<p>総務政策課長</p>
	<p>私のほうは、30ページのいきいきふるさと推進事業助成金270万円でございますけれども、これは道の振興協会の助成金でありまして、270万円のうち、歳出のほうに出てまいりま</p>

		<p>すが、出合にぎわい元気づくり事業へ99万円の充当、それから、大学との連携によります高齢者健康促進事業分ということで50万円、それから、ホームステイ促進事業ということで社会教育のほうで実施する国際交流関係に53万3,000円、それから統合中学校の校歌・校章作成に65万円、それから国際交流のつどい事業、これに2万7,000円、合計で270万円が充当されてございます。</p>
議	長	総務課長、宝くじの件も。
議	長	副町長
副	町長	宝くじ交付金につきましてはオータムジャンボの売り上げの配付金というのか、人口割等で入ってくるものでございます。
議	長	4番、浜塚議員
浜	塚	31ページの教育債でございます。人材育成事業ということで書いてございますが、これは具体的にどんな事業というようなことでしょうか。
		それと、今回50万円ふえていますけれども、この補正額の理由、お願いします。
議	長	税務財政課長
税	務	人材育成事業ですけれども、具体的には創造の翼に充当しております。50万円増額した分につきましては、その上の2目に総務債とありますけれども、これとの絡み合いで、充当財源を調整した結果でございます。
		以上です。
議	長	ほかに歳入全般について質疑ありませんか。(ありませんの声あり)
議	長	それでは、次に、歳出の質疑に入ります。歳出は2つに分けます。

議	長	初めに、1款議会費から5款労働費までのページ数は32ページから56ページまで、次に、
議	長	6款農林水産業費から11款災害復旧費までの57ページから81ページまでです。
議	長	それでは、最初に、1款議会費から5款労働費まで、ページ数は32ページから56ページま
議	長	です。
議	長	10番、佐々木議員
佐々木議員		39ページです。まちづくり会社出資金が減額となっていますけれども、この要因はどういっ
議	長	たことなのか。これは上里に出店しているCCR構想、そういった部分に影響すると思うんです
議	長	けれども、それで正しいでしょうか。
議	長	総務政策課長
議	長	これにつきましては、補正で今年度にまちづくり会社を設立するということの、25パーセン
議	長	ト未満ということで250万円を計上していた出資金でございます。年度内にまちづくり会社を
議	長	設立するという計画でございましたけれども、この会社設立に当たりまして、ちょっと今足どめ
議	長	状態といえますか、そういう状態で、それに関連いたしまして、14目の地域おこし協力隊の報
議	長	償費等を減額しているのが、その要因でございます。
議	長	10番、佐々木議員
議	長	それで、民間が上里、今年拠点整備したんですけれども、今後進出する状況にならない、その
議	長	辺の見通しはどうなのか。
議	長	あわせて、また主体的にCNさんに移住者確保といった部分も全面的に任せるというんですけ
議	長	れども、そういった確保手段はどうなるのか。
議	長	それと、民間業者が来ないということになると、創生事業の補助金返還といったようなことも

<p>議 副 町 長</p>	<p>考えられるんですけども、そういった部分も含めてよろしく申し上げます。</p> <p>副町長</p> <p>今のお話でございますが、若干経緯のほうからお話しさせていただきたいと思います。</p> <p>去年の3月議会におきまして、上里交流センターなど移住住宅4棟の建設費を繰越明許という形で予算を上程させていただきました。そのときの状況につきましては、民間会社との合意の上、同時に事業着手するという、いわゆるサ高住と同時に着手するということでスタートしたわけでございます。</p> <p>民間会社のほうは、それに沿って多少人事の異動はありましたけれども、4月から厚沢部町に1人送り込んで、新会社の設立やセンターの建設等、サ高住の建設等を進めてきたところでございますが、そのときはサ高住を運営するためには、社会福祉法人を新しく設立してということでございます。それらを含めまして、民間会社と町との基本協定を結ぶということによって6月に説明いたしまして、民間会社と町は移住住宅4棟とセンター、それと民間会社はサ高住を10棟ということの協定を結んだところでございます。</p> <p>民間会社いわく、最大のネックというのは社会福祉法人の設立ということございまして、新規に立ち上げようとしたところ、途中で断念したところでございます。新規は諦めて、現在ある、もう設立されている社福に資本投資して経営権を握ると。それをもって厚沢部町のサ高住を運営するという予定でございましたが、島根県にある法人なんですけれども、8月ころにはその社福の経営に参加して経営権を握っておりますが、その立て直しに大変時間がかかっているということございまして。社長を含め島根県に泊まり込みでやっていたようでございますが、なかなかうまくいかない、経営的な立て直しができないということございまして、まずはそちらの</p>
----------------	--

<p>議 議 副</p> <p>町</p>	<p>長</p> <p>長</p> <p>長</p> <p>副町長、延期による補助金の返還等は。</p> <p>副町長どうぞ。</p> <p>民間と組んでいろいろC C R Cを進めていくということですが、どこでどう組むとか</p>
-------------------------------	--

ほうを優先したいということで、11月に社長が来町いたしまして、1年間、サ高住について延期させてほしいという旨を伝えてきたところでございます。

それに伴いまして、協定で結びましたまちづくり会社の設立、あるいは協力隊の派遣等についてもうちのほうからすると、それができないのであれば支払うことはないということで、今回全てそれに関連する部分は落とさせていただいたところでございます。

その後、3月2日に来町したいという社長のほうから話があったのですが、御存じのとおり3月2日はあの天候で飛行機も飛ばないということでお見えになっていない、今、日程を調整中ということでございます。

一番心配なのは、どうするんだということでございますが、まだ正式には、協定を破棄したいとか撤退したいという返答はないわけでございます。民間会社のゆいまーも建設しております、運営もしております。あのときも大変手間取って、時間がかかって、左、右へ話が行ったわけでございます。でも、最終的には建設して、今も運営しているところでございます。地域の福祉には大きく貢献しているところでございますので、まだ正式な撤退意向がないという段階での協定破棄等は、まだ今後再度3月中になると思いますが、社長と会って方向性を決めていかなければならないというふうに思っております。

いずれにしましても、今年度につきましては、そのとおり1年間延期という話の状態でございますので、うちのほうからの一切の支出はしないということでございます。

	<p>なんとかというのは全くないわけでございます。あれにつきましては、移住交流の4戸については移住交流に使っていただけるということでありまして、地域のセンターについても福祉を中心に移住者との地域との交流拠点として使うのであれば、特に問題はないというふうに考えております。</p>
<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>10番、佐々木議員 1年の延期ということで破棄したことでないと思うんですけれども、三者協定というようなことでミキハウスの子育て支援、そういった部分のシニア世代から何かいい方向に進むなというふうな部分の影響というか、そういうふうな部分はどうか。</p>
<p>議 長 副 町 長</p>	<p>副町長 確かに、あのときは若い子供の世代から高齢者のCCRCまでということで、うちのほうも喜んでいたところでございますが、何分先ほど言いましたとおり、11月に1年延期ということでございましたので、三者協定も、今すぐミキハウスと民間会社と3者で結ぶ必要性というか、その時点で結ぶ必要というのはなくなったわけでございます。</p> <p>ただ、認定こども園のほうは進んでおりますし、ミキハウスと町との事業展開というんですか、認定のほうは、それはそのまま進めていくということでございます。</p>
<p>佐々木議員 議 長 副 町 長</p>	<p>議長、移住者確保の答弁ないの。移住者確保の手段どうなるという答弁は。 どうぞ。 移住者につきましては、CCRCということで進んできたわけでございます。大きな中で進んできたわけでございますが、日本版CCRCは若手も含めてということでございますので、ちょっと暮らし、今の新しく建てた4棟のうち1棟は、もう既に待機している、移住するということ</p>

<p>議 長 中山 議員</p>	<p>で待機している方がおりますので、それに使わせていただくというのと、あと3棟につきましては、いわゆるちょっと暮らし住宅として活用させていただきたいなと思います。</p> <p>ちょっと暮らし住宅につきましては、建設協会主体の、今まで4棟あったんですけれども、もう既に7年を過ぎ、8年目に今年度入っているわけございまして、オーナーさんのほうからは、もう返してほしい旨言われております。平成30年度以降については、それはお返しするという形で話が進んでおりまして、そのかわる分、補完する分として、4棟建てるんですけれども、1棟は定住分として、3棟はちょっと暮らし住宅として活用していく計画でございます。</p> <p>1番、中山議員</p>
<p>議 長 建設水道課長</p>	<p>36ページになるんですけれども、負担金補助及び交付金の中で、3万2,000円ほどの清水地区の水道施設管理組合に補助金として減額されているわけですが、何かしら清水の水道については、地区の方々から、陳情ってはっきり陳情ではないんですけれども、要望来てまして、この補助金が減じられた理由をお知らせ願いたいなど。</p> <p>それと、もう一点は、今佐々木議員の質問と重なるのかどうかわかりませんが、その下の地域おこし協力隊の報償費、385万9,000円と、その下に委託料としてコーディネーター一分の293万9,000円、その下に地域おこし協力隊の事業用備品の購入費ということで減じられているんですけれども、この中身を説明していただきたいと思います。</p> <p>建設水道課長</p> <p>36ページの、集会施設管理費の19節負担金の3万2,000円の清水の水道施設補助金ですが、年間40万円くらいの予算で、これにつきましては清水地区で水質検査をやっております。これは月1回とかやっているんですけれども、それに対する補助金であります。それだけに</p>

<p>議 長 総務政策課長</p>	<p>対する補助金であります。</p> <p>それで、この3万2,000円減額については、多少水質検査の項目が変わることによって、ちょっと委託料、要は清水地区が水質検査をする業者が環境科学さんという業者さんに払う金額が、ちょっと毎年若干ですが変わることがあります。それで、これを要は向こうに払った金額だけうちのほうで補助金出していますので、その請求書とかそれに添付いただいた金額を補助するというので、今回少なかったのので、3万2,000円減額させていただきました。</p> <p>以上です。</p> <p>総務政策課長</p> <p>37ページの地域おこし協力隊のまず報償費、これにつきましては、年度途中から先ほどのまちづくり会社設立のための人材ということで4人分、年度途中からですけれども、その4人分が減額になってございます。</p> <p>それから、13節の委託料の地域おこし協力隊コーディネート業務ですけれども、こちらは素敵な過疎づくり株式会社のほうに委託しております事業で、内容的には、コミュニティネット分の未執行ということで減額になっているものでございます。</p> <p>それから、あわせて14目の最後の19節、38ページになりますけれども、地域おこし企業人交流プログラム負担金というの、地域アドバイザーとして1名、企業からのそのまちづくり会社に参画してもらうという人材の分が、減額になっている状況でございます。</p>
<p>議 長 中山議員</p>	<p>1番、中山議員</p> <p>建設課長、これ小さい額なので、年々いろいろとどういう調査をしているのか。何かいろいろと清水地区におきましては、水量の確保とかいろいろ何か陳情あるみたいですがけれども、検査と</p>

というのは、普通我々が今飲んでいる水の、何か検査というのは違うんですか、その水質調査というのは。我々がふだん飲んでいる水と清水地区の検査というのは、全く違う検査をしているのか、何のための検査でどういう目的でやっているのか。我々が飲んでいるのは塩素の調査というようなことで、何か水質調査も毎年やっているということで聞いていますし、塩素どのくらい入っているのかも検査しているみたいですが、その辺について、ちょっと詳しく、もうちょっとどういうことでやっているんだよということを説明していただきたいと思います。

それと、地域おこし協力隊ですけれども、今聞いたら4人分ということで、非常にこれ減額になっているんですけれども、これもし業務が執行ということになったら、非常にこの確保というのはできたのかどうか、ちょっと心配なんですけれども、今年の、さっき一般質問でちょっと聞いたんですけれども、地域おこし協力隊を7名ほどの人材を確保したいというような予算処理の中ではあるんですけれども、それは、例えば、例えばですよ、今の言うことでサ高住のほうをやるような、あそこをC R Cでやるのかどうかはわかりませんが、もしその事業が実施されるということになった場合には、もう一度この地域おこし協力隊ということになるのか、その辺についてはもう少しちょっと詳しく、我々がわかるように説明してほしいなというふうに思います。

議 長
建設水道課長

建設水道課長

まず、清水地区の水質検査ですが、これは今の我々が普通に飲んでいる相生からの水も、それから、清水は水源が違いますので、そこは、当然保健所の指導のもと、年に4回、例えば大腸菌だとか、そういう一般細菌だとか、そういうものについては年に4回、3カ月に1回浄水については、1年に1回原水については検査とか、それからカドミウム、水銀、セレンとか鉛だとか

ヒ素だとか、いろいろなそういう六価クロムだとか、非常にそういう有害物質についても当然のことながら、51項目について、浄水については検査いたします。

それを3カ月に一度、それから1年に一度というのをやっております。

相生のほうは、うちの水道係のほうがそれを取りに行つて、その検体を環境科学といいますか、函館の西桔梗にある、そういう分析機関に送りまして、毎月検査しておるんですが、清水については、そういう形で51、大体項目はいろいろあるんですけども、その中身については大体同じ項目を検査しております。

ただ、その中で多少1項目が多少1年に4回だったのが、ちょっと減つただとか、それからその時期によつてだとか、あとは輸送量だとか、そういうものも、清水からは向こうでやっていますので、そういうものが若干変わってくるもので、それで最後精算してかかったものに支払うということであります。

清水からのいろいろな陳情というのは、うちのほうとすると、水道料も清水地区はいただいでいませんし、管理は全て向こうの管理組合に任せているんですけども、うちのほうでは入ってくる量は何ら問題ないというふうに推測しているんですけども、出ていく量が何か非常に多くなっているみたいで、我々考えられるのは、やつて約20年なので、どこかで漏水している可能性というか、ただ管路については、本管については町でやつたので、清水もですね、それについては雪解け後目視で調査するんですけども、ただ家の中で出しっ放しにされているだとか、メーターついていないものなので、一律清水地区では同じ金額しか取っていないので、例えば家の中で漏水しているだとか、それから、自分の本管から引つ張ったところで漏水しているということになると、前回もあつたんですけども、要は、出しっ放し、使いっ放しで結局あそこの水槽

<p>議 副 町 長</p>	<p>の水がなくなってしまったということであれば、人為的なものなので、町としても、もう道も調査もできないということで、清水地区のほうにはいろいろ提案として、きちんとメーター、もちろん自分たちで負担ですけれども、清水組合で管理して、例えば出しっ放しのないようにとか、今月余りにも多く使っているというのは、原因は何なのかとか、そういう追及を自分たちでやりしていただかなければ、うちの町のほうでできるものではないので、一応そういうことの指導はしておりますけれども、本管については、うちのほうで雪解け後、一応目視で歩いてみようというふうに考えております。</p> <p>お金の3万2,000円減額については、その水質検査のちょっと支払った分が減ったということで減額しています。</p> <p>以上です。</p> <p>副町長</p> <p>協力隊の関係等でございますが、6月の議員協議会で協定書の内容を説明させていただきました。その項目の中には、まちづくり会社の設立と地域協力隊の活用との協力ということで合意を結んだところでございます。ただ、向こうのほうも、社福は設立したというか、経営権を握ったんですけれども、それをうまく動かせないということで、1年おくらせてくれということでもありますので、この協定書の中の誠実協議という項目がございます。疑義が生じた場合は双方誠実ということがございますので、うちのほうからすると、先ほど、来年あたりやるよということになったときということでございますが、この辺は十分、再度この協定としては会社設立協力隊の協力はしなければならぬんですけれども、その前に前段としてもう一年延ばしたということがありますので、その辺は協議していかなければならないものだと思っております。</p>
----------------	---

<p>議 長 浜 塚 議 員</p>	<p>4 番、浜塚議員 5 2 ページ、5 3 ページになります。</p> <p>これ、金額結構多いんですけども、少子高齢化ということで保健指導費ですか、委託料、扶助費という部分での金額、結構大きくなっています。そんなことで、金額がオーバーするくらい使うのがいいのかというところとわかりませんが、これ人数と予定どのくらいで、何名くらい実際この健康診査委託料、それから不妊治療の分の実績があったのか。</p> <p>それから、5 3 ページ4 番清掃費です。生活排水処理施設整備事業補助金ということで、2,000 万円からの減額になっています。それで、これ、今年の計画がどのくらいなのか、大小、大きさによって単価が違ふと思えますけれども、どのくらいの予定で、どのくらい備えつけになったのかというようなことで聞きたいと思えますけれども。</p> <p>それと、今までどのくらいの数が設置されているのかというような部分をお願いしたいと思えます。</p>
<p>議 長 保 健 福 祉 課 長 補 佐</p>	<p>保健福祉課長補佐</p> <p>不妊治療費の扶助費の件ですが、当初予算は180 万円取っておりましたが、平成29 年度は1 人分、支出20 万円をしております。補正をする時点で、あと2 人分ということで、20 万円掛ける2 人分ということで40 万円を残し、あとを減額としたものです。</p>
<p>議 長 建 設 水 道 課 長</p>	<p>建設水道課長</p> <p>5 3 ページの清掃費の2,146 万7,000 円の減額についての質問ですが、これにつきましては、今年度、合併処理浄化槽、これを20 基予算見込んでおりましたが、4 基しか申し込みがなく、4 基しか今回支出していません。</p>

それで、去年は16基やっておりましたので、平成28年ですね、16基やっておりましたので、今年度大体20基という見込みで20基分の予算を盛っておりました。それで、執行が5人槽が3基と7人槽が1基、4基で2,520万円の予算を盛ってございまして、執行が460万円の予定で2,060万円の減額と、それから、あと、それに付随する配管だとかその辺の、浄化槽にプラス配管だとかそういうものについてのものも、16基分の減額しておりますので、86万7,000円減額して、都合2,146万7,000円の補助金の減額になっております。

ちなみに、平成24年は50基、平成25年は45基、平成26年は40基、平成27年は25基、それで去年は16基と、平成24、5、6年は40基くらいの平均で合併浄化槽をつけていただいたんですけれども、平成27年からちょっと減りまして、ただ去年16基だったので、20基盛っていれば予算は足りるかなと思ったんですけれども、もう今回PRは3回ほど回覧を回したりしたんですけれども、やはりちょっとほとんど充足しているのかなと、全体ではまだ43パーセントの浄化槽の設置率なんですけれども、大体367基設置しているんですけれども、大体充足しているのかなと。来年度についてはまだ1件くらいしか問い合わせが来ていない状況で、新年度予算では一応ちょっと減らして10基の予算で、後で出てくるんですけれども、そういうことで、うちもう少しPRとかして行って合併浄化槽していきたいなど、広報などにも載せてPRしていきたいなと思っております。

以上です。

3番、高田議員

一つは、47ページの福祉温泉施設の管理費の200万円減額なんですけれども、100万円ずつきれいに燃料費と光熱水費なので、この内容ですね。

議長
高田議員

議 長
建設水道課長

それから、50ページの常設保育所の運営費の中の負担金補助及び交付金のところの、幼稚園教諭の更新、講習受講負担金9万2,000円なんですけれども、この人数と、それから今後、この人数のままで将来的に認定こども園に向いたときに、この頭数のままでやっていけるのかなという、その確認をしたいと思います。

建設水道課長

47ページの福祉温泉施設費、上里温泉と、それから憩いの家の2つの施設の需用費、燃料費と光熱水費ですが、上里温泉につきましては去年の4月のオープンだったものなので、どの程度電気代、水道代、それからチップ代、それから灯油代使うかは、あくまでも設計段階、前年度のあれがないので、設計段階の例えばコンセントは3割使うとか、それから、サウナは2時間前からスイッチ入れてやるとか、そういう設計上の試算をもとにして計算した金額でありましたが、チップもそうなんです、実際にやはり経費節減という観点から、お湯もじゃんじゃん出さないで、口からちょっと少な目にとか、そういうことで節約だとか、あとサウナも自動で時間が入るようになったものなので、ぎりぎりセットできるような、人間の手で入り切りしなくても自動でできるようになっていて、あと月曜日はタイマーで休みの日はつけないとか、そういうのもできるようになって、電気代が月々約十二、三万円の見込みより少なく、150万円くらい減ったんですけれども、ちょっと水道が今度逆に水のほうが使って、そういうので操作しまして、基本的には電気代が100万円、光熱水費減ったものです。

あと、チップにつきましても、計算上、これも計算上なので、当初あくまでも平均気温だとか、いろいろお湯の下がるだとか、人数が入ることによってどのくらい経過するとかというのは、あくまでも机上の計算でやって出したやつで約350トン、月30トンぐらい使うという予

<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>定だったんですが、現状とすると大体月20トンくらいの平均で済んでいるということで、チップのほうが約100万円を減額したところでございます。</p> <p>あと、ちなみに、上里温泉、歳入のほう約500万円見て、496万円見ていたんですけれども、これについては、ほぼほぼ同じ状態で約500万円の歳入は、今のところ確保できる予定になっております。</p> <p>以上です。</p> <p>保健福祉課長</p> <p>幼稚園の免許更新の関係でございますけれども、この平成29年度は6人分見ていました。それで来年度がたしか5人分だったと思いますが、それで一応人数的に、これから確実に認定こども園で何人必要かということで、そういうのも出るんですが、今いる保育士、その方の幼稚園免許取得されてから、若い人は何年間かその免許証でいけるんですけれども、免許取得してずっと幼稚園に入っていない、そういう年齢のいっている方については、こういうふうに変更していきなさいよということで、今いる方々については、こういうふうに変更していただいていると、そういうことであります。</p>
<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>高田議員の質問で、人数的には足りると……</p> <p>今人数的なものなんですけれども、それで今回も若い方、3月いっぱいやめる方もいらっしゃいます。そういうふうな変動はあるものですから、若干平成30年度で1名、2名ふやさないと、新しく入れた場合ですね、そういう人が免許を持っていればそのままいけるんですけれども、何年も使っていない方だとかなると、そういうところで、また変更かかる可能性もあります。</p>

議	長	ほかに質疑ありませんか。（ありませんの声あり）		
議	長	それでは、次に、6款農林水産業費から12款災害復旧費まで、ページ数は57ページから81ページまでです。		
議	長	7番、只野議員		
只	野	員	72ページなんですけれども、統合中学校スクールバス等車庫新設工事、大体今90パーセントの進捗率なんですけれども、不用額が465万円、これ何かのこんなに減額、要因は何だったのでしょうか。	
議	長	それと、その下のスクールバスの購入費、これはもうそれこそ購入されたんでしょうか。		
建	設	水	道	課長
建	設	水	72ページの工事請負費、統合中学校スクールバス等車庫新築工事費の465万1,000円の減額ですが、これにつきましては、今のテニスコートのところにつくりました車庫なんですけれども、予算策定時には、スパンがまだ正式な大きさが決まっていなくて、鉄骨で建てるか、要は木造で建てるかというところもはっきり完全に決まっていた状況ではなく、鉄骨で建てた場合、ちょっと基礎の関係だとかがかかるとかということ、概算だったので、ちょっと大き目に見ておりました。	
<p>それで、実施設計にかかる段階で、計算スパンとかをあれして、木造で一番小屋のあれをトラックで運べるぎりぎりのサイズといいますか、一番最大のサイズで、一番コストをかけないでできる方法を、設計とかいろいろ協議しまして、それで実際、あのトラス安くといいますか、設計段階でコスト減できるような段階で、それで見込みの予算額よりも実施設計で、実際くいも打たなくて済むので一番よかったのも、くいも打たなくてよかったということもあり、それでこの金</p>				

<p>議 長 教 育 委 員 会 事 務 局 長</p>	<p>額の減額になっております。 以上です。 教育委員会事務局長</p>
<p>議 長 只 野 議 員</p>	<p>18節備品購入費の中学校スクールバスでございますが、もう既に入札、当然契約も終えておりまして、3月の中旬には納車される予定です。29人乗りバス、館地区1台、鶉地区1台で、合計2台納車になる予定です。</p>
<p>議 長 只 野 議 員</p>	<p>7番、只野議員 2台ということなんですけれども、同型のバスで何人乗りで、それこそ、もしメーカー、そしてあれば、それこそ金額、もし差し支えなければ、1台の金額を。</p>
<p>議 長 教 育 委 員 会 事 務 局 長</p>	<p>教育委員会事務局長 バスの規格ですけれども、29人乗りが2台になります。それで、三菱ローザになります。それで、あと1台当たり748万円ぐらいで契約いたしました。</p>
<p>議 長 下 川 部 議 員</p>	<p>6番、下川部議員 59ページの土地改良費なんですけれども、農道整備用砂利購入費とありますが、94万円減額になった理由と、前年対比の、昨年度は多かったのか少なかったのか、その差と、そして、2点目が、下の道営農地整備滝野地区事業費負担金の内訳並びに農道整備事業費補助金とあるんですけれども、そのどの地域の農道整備事業費の補助金なのかも、詳細よろしくお願いします。 それと、次のページなんですけれども、8目賃金であります。 120万円減額になっているんですけれども、その内容と、並びにその下の旅費22万9,000円のその内容、内訳もよろしくお願いします。</p>

<p>議 長 農 林 商 工 課 長</p>	<p>農林商工課長</p> <p>農道整備用砂利購入費につきましては、農家さんの農道に砂利を入れまして整備するという内容の事業ですが、今年につきましては当初計画より申し込みが少なく、原材料費、購入費としてのこの94万円を減額しております。昨年につきましてはほぼ計画どおり執行されておりました、昨年についてはかなり少なかったということになると思います。</p> <p>続きまして、60ページの農業後継者育成事業費賃金、こちらにつきましては、農業活性化センターにて農業実習を行って、後継者となるための研修を行うということで、1人賃金として10万円、12カ月分を用意しておりましたが、町内からはどなたも応募がなく、そのまま120万円の減額となっております。</p> <p>その下の農業実習生研修旅費につきましては、道立農業大学校及び農業試験場での研修に行くための旅費ということで、22万9,000円用意しておりましたが、実習生応募がなかったということで減額しております。</p>
<p>議 長 農 林 商 工 課 主 幹</p>	<p>農林商工課主幹</p> <p>残りの回答の分です。まず、道営農地整備事業（滝野地区）事業費ですけれども、基本的に今年度は最終計画の策定年、平成30年度、来年度からの実施になっておりました。今年度、その計画にかかわる環境整備等の環境保全等を一応見直す会議ということで、今年度計画の部分については、道費で半分、町費で半分で、2分の1ずつ負担ということで、予算計上40万円ほど計上したんですけれども、実際に会議、構成委員とかが全て道の普及場の方々に、日当等の発生がほぼなく、支出が減少したところですので、会議等の出席する旅費等だけの支払いとなったために、およそ30万円、当初見た40万円から旅費等の9万3,000円等のうちの町の負担。倍</p>

<p>議 長 下 川 部 議 員</p>	<p>の18万何ぼは、トータル会議にかかった費用ということで、減額補正させていただいたものがあります。</p> <p>あと、もう一つ、多分農道整備事業補助金、先ほどの砂利購入費にあわせた事業、これが現実的に今度は耕地整備費そのものにかかる費用でして、これ町内一円ですので、農業者が農道というか、耕作道に使っている部分についての農道についての補助事業、当然、砂利購入費も減っていますけれども、この部分についても、今年度は要望どおりはほぼ達成できているという形で処理させていただいております。</p> <p>6番、下川部議員</p> <p>すみません、もうちょっと詳しく教えてほしいんですけども、その農道の農道整備補助事業費補助金であるじゃないですか。言っていることはよく理解するんですけども、じゃ、この砂利購入費と事業費補助金というのは、これセットということで考えていいんですか。</p> <p>もうちょっと詳しく説明をお願いしますか。</p>
<p>議 長 農 林 商 工 課 主 幹</p>	<p>農林商工課主幹</p> <p>基本的には、一緒に行われる場合がほとんどとなります。ただ、農業者の方によっては、自分で原材料費、要するに砂利を買って自分で敷きならしするという方もいらっしゃいますので、ベースとして別々になっている場合もありますけれども、時期的に夏のお忙しい、農家の方たちが事業的に厳しいときにやっていますので、基本的には砂利を購入した分、あと敷きならししてそのままやってもらったら、その分の経費に対しても補助していますので、ベースは議員さんおっしゃったようにセットという考え方なんですけれども、一部に関しては砂利購入だけという方もいらっしゃいます。</p>

<p>議 長 高 田 議 員</p>	<p>3 番、高田議員 ページ、今の 59 ページなんですけれども、土地改良費の小水力等再生可能エネルギーの導入推進事業委託料が 150 万円の減額になっています。これはかなり見込みがあるぞということで導入された事業なんですけれども、実際これの今進捗状況というのはどういう状況でしょうか。</p>
<p>議 長 農 林 商 工 課 主 幹</p>	<p>農林商工課主幹 小水力の推進事業、今回減額、整理させていただきましたが、当初計画した国庫補助事業の計画した事業費が、ちょっと当初よりも低い状況で整理がつくという判断がつきましたので、歳入も上限 60 万円の最後助成事業実施をした上で最終確認ができるとの判断で、まず減額させていただいている部分であります。</p> <p>進捗状況なんですけれども、基本的には、さきに協議会及び議会等で説明させていただいたとおり、小水力発電そのものについては、鶉ダムではある程度の容量で可能という判断で現状進んでおります。しかしながら、今年度、秋等で新聞報道でごらんになった方もいるかもしれませんが、当初、うちの町としては売電という形で全部事務を進めておりましたが、大もとにその購入先となる北電さんが、基本的には、今の送電線には電気のこういうことができないという部分で、事実上、当初の当町の考え方では、現状はマッチできていないのが実情であります。</p> <p>しかしながら、今後、国のほうの施策、例えば環境エネルギー等の施策等を踏まえた上で、また送電も一部報道では需要があるんじゃないかという、ある大学の教授の意見等もありますけれども、その点を踏まえた上、国の施策等でまた可能のある部分が出るとか、送電線の増力を改革の施策で行うとかという場合があったら、十分に売る可能性があるということになります。</p> <p>また、先ほど町長の答弁にもあったとおり、エネルギー政策そのものが、具体的に若干違う方</p>

議
町

長
長

向へも今進めようという部分がありますので、その部分をにらんだ上、次の施策を考えていきたいというふうに考えております。

町長、もう少しわかりやすい答弁。

水力発電、今この167万円全体で今落としておりますけれども、その中の150万円、国の枠はとったわけですけれども、今回のこの事業調査というのは、ぐーんと縮小して、そして、このダムでの水利権の中身の調査というふうなことで、事務が変わっているんだな。そういうふうにして、水力で使える水利権、そのものの調査を今年度でしております。

それが今この大幅に金が落ちた事務的な話ですから、外部での現場費用がありませんので、その分は国の金も要らない。これ全額国の金だものですから、入札で落ちた分だけ返すよと、こういうふうなことであります。これについてはそういうことで進めております。進めておりますけれども、今先ほど話ありましたように、北電が今、いやに幹線の電線が満度だよと、こういうふうな話になっております。これもまたどこまで信憑性のある話かよくわからないんですけれども、今これはもう経済産業省のほうから一括入っているようであります。そんな中で、今どういうふうに動くか、これによっては、今うちのほうに調査に入るという会社が、みずから北電の電気は売りもしないし貸しもしないと、そっちの線を使わなくてもいいくらいの会社ですから、いずれにしても、この調査終わり次第、現場調査というほうの調査に何とか今、経産省のほうの補助金をもらいたいと、こういうことで今4月に入ると早々に経産省と協議をすると。これらにつきましては、先ほど中山議員の質問の際にもお話ししましたように、いろいろ大手が今来ていますから、その業者の評価の中で、ぜひ今年度に調査を進めて、次年度あたりからの工事着手をしたいものだなと、こういうふうなスケジュール的には考えているところであります。

議	長	松村議員、少し待ってください。
議	長	お諮りします。議員の皆さんにお諮りします。
議	長	本日の会議は、午後5時以降、時間を延長して会議を開きたいと思います。これに御異議ありませんでしょうか。（発言する者あり）
議	長	議運開かなくてもいいそうです。それとも、ここで区切りますか。（異議あり、区切りましようの声あり）
議	長	松村議員、明日お願いいたします。
議	長	それでは、議事の途中ですが、本日はこれをもって散会します。
議	長	あすは午前10時より開会いたします。
議	長	本日は御苦労さまでした。（16：53）